制限付一般競争入札の参加方法

この入札は、参加要件を全て満たせば、参加を希望する者は自由に参加できる、入札書は持参ではなく郵送する、予定価格（上限）が公表されている、入札結果をＨＰ上で公開するなど、しくみや手順などについても従来の指名競争入札とは異なります。また、参加を希望しない場合においては、辞退届を提出する等の手続きは一切必要ありません。（入札を希望する場合のみ入札書を送付するなどの必要があります。）

以下に全体の流れをまとめていますのでご確認ください。（３番以降の「クリックしてください」はこのページからはリンクしていませんので、契約課ホームページのトップページにある、それぞれの部分をクリックしてご覧ください。）

手順		場所
1	「公告文」を確認	この「参加方法」に続いて表示されます。 ※物品名や参加要件、納期限、予定価格などが記載されています。
2	「仕様書」を確認	今回は「公告文」に続いて表示されます。 ※物品の詳しい規格等が記載されています。
3	「共通の注意事項」を確認	NEW!9 制限付一般競争入札について ・共通の注意事項NEW! ・応募案内 工　事NEW! クリックしてください 業 務 委 託NEW! 物　　品 NEW! ※ 制限付一般競争入札に参加する方は、必ずお読みください。（入札制度の改正に伴い一部内容を変更しています。【平成22年7月6日】） ※工事、コンサルタント業務、業務委託、物品全てに共通の注意事項が記載されています。

4	「応募案内」を確認	NEW!9 制限付一般競争入札について ・共通の注意事項NEW! ・応募案内　工　事NEW! コンサルタント業務NEW! 業務委託NEW! 物　品 NEW! クリックしてください ※　制限付一般競争入札に参加する方 読みください。（入札制度の改正に伴い　部内容 を変更しています。【平成22年7月6日】） ※物品全般に共通する参加手順などの詳細が記載されています。
5	「Ｑ＆Ａ（物品）」を確認	その他 NEW!制限付一般競争入札におけるQ&A ⇒入札に参加される方は、必ずご一読ください。(※入札制度の改正に伴い一部内容を変更しています。【平成22年7月6日】) ・「工事Q&A(電子方式)」 ・「工事Q&A(郵便方式)」 ・「コンサルタント業務Q&A(電子方式)」 ・「コンサルタント業務Q&A(郵便方式)」 ・「業務委託Q&A(郵便方式)」 ・「物品Q&A(郵便方式)」 クリックしてください ※参加手順などでよくある質問が記載されています。ここに記載されているもの以外の質問は直接契約課までお願いします。なお、設計図書・仕様書等に関する質問は、質問期間中に「設計図書等に対する質問書（物品用）」により、ＦＡＸにてお願いします。

６	郵送直前に、当該物品に関する質問回答を確認	10 設計図書等に関する質問回答 入札書等を提出する前に必ずご確認ください。 ①工　　事　②コンサルタント業務 ③業務委託　④物　　品 クリックしてください ※仕様書の解釈等について、見積りに影響があるような重要な内容が含まれていることがあります。契約課に到着した入札書は、全て回答日の午後１時以降に確認後記入されたとみなされますので、入札書の記入、郵送前には必ずご確認ください。
７	提出書類をダウンロードし、記入・押印	NEW! 7 提出書類等様式 提出書類のダウンロードができます。 ①工　　事　②コンサルタント業務 ③ 業務委託　④ 物　　品 クリックしてください ※入札書の金額の記入については、公告文に予定価格が記載されていますので、絶対にこれを超えた金額の記入はしないでください。（指名停止の対象となりますので、見積金額が予定価格を超える場合は、入札をご遠慮ください。）
８	提出書類をそろえて封筒に入れ、提出期間内に書留等郵便局が配達した事実の証明が可能な方法にて契約課まで郵送	※　締切日必着ですのでご注意ください。 ※　入札書を任意の封筒に入れ、参加申請書と共に角２封筒等のＡ４サイズが折らずに入るものに封入し、封筒の表面に宛名シール(指定様式)を貼り付けてください。（公告文で提出を求められている場合には納入実績調書、契約書等の写しも同封してください。）
９	「参加確認書」を契約課にFAX	※　８の郵送後すぐに、受領証（お客様控え）を添付してFAX（０７８－９１８－５１５３）してください。

１０	結果を確認	 ※　審査終了後、落札者には直接電話にて連絡します。

流れは以上となります。

次ページより、公告文が表示されますので引き続きご確認ください。

明 契 第 ５ ０ ９ 号
平成２３年４月１８日

明石市長　　北 口 寛 人
（公印省略　財務部契約課）

制限付一般競争入札の実施について

制限付一般競争入札（郵便方式）を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び明石市契約規則（平成5年規則第10号）第5条の規定に基づき、下記のとおり公告する。

記

１　対象業務(製造請負)
（１）物品番号　２３Ｒ１００１
（２）物品名称　多目的災害対応コンテナ車（製造請負）
（３）納入場所　明石市消防本部（明石市藤江９２４番地の８）
（４）製造概要　多目的災害対応コンテナ車（仕様書等に記載の取付品等を含む）　一式
（５）納期限　平成２４年２月２９日

２　入札参加要件(参加者は、次のすべての要件に該当していること。)
（１）明石市入札参加資格者名簿(物品・サービス)の物品の製造・売買の部に、契約の種類が車両で登録されていること。
（２）平成１８年４月１日から平成２３年３月３１日までの間に国、地方公共団体又はそれに準じる機関（公社、公団、事業団等）の発注に係る「消火活動機能を有する消防関係特殊緊急自動車」を元請として納入完了実績を有すること。（消火活動機能を有する消防関係特殊緊急自動車用のシャシのみの契約実績は含まない。）
（３）地方自治法施行令第１６７条の４第１項の規定に該当しないこと。
（４）明石市契約規則第３条の規定に該当しないこと。
（５）会社更生法（平成１４年法律第１５４号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成１１年法律第２２５号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。ただし、更生手続開始の決定又は再生計画認可の決定が参加申込期日以前になされている場合はこの限りでない。
（６）明石市の指名停止期間中でないこと。なお、公告日から開札日までに指名停止措置を受けた場合は、参加資格を失うものとする。
（７）契約締結の条件として、公告日において納期限が到来している明石市税を開札日の前日までに完納していること。
（８）仕様書等の内容を熟知し、内容等を十分に理解した上で入札に参加できること。
（特に、取付品、付属品等について薬事法による高度管理医療機器の販売業許可が必要とされるものがあるので、当該許可等を有していること。）

３　入札参加申込み
（１）申込書等の送付期間
平成２３年４月２８日(木)から平成２３年５月１１日(月)まで　(契約課必着)
（２）入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類(指定様式)を角２封筒等のＡ４サイズが折らずに入るものに封入し、封筒の表面に宛名シール（指定様式）を貼り付けて郵送すること。（様式は変更になる場合がありますので、提出書類等一覧より最新のものをご利用ください。）

ア　制限付一般競争入札参加申請書
イ　入札書（任意の封筒に封入）
ウ　納入実績調書

（３）入札に参加を希望する者は、郵便物提出日中に、財務部契約課へ制限付一般競争入札参加確認書（指定様式）をＦＡＸ（０７８－９１８－５１５３）により提出すること。

４　仕様書についての質問及び回答
（１）仕様書に関して質問しようとする者は、下記期間内に財務部契約課へ質問書(指定様式)をＦＡＸ(０７８－９１８－５１５３)により提出すること。
平成２３年４月１８日(月)から平成２３年４月２５日(月)午後１時まで

（２）質問に対する回答
平成２３年４月２８日(木)午後１時からホームページにおいて公表する

５　開札日時及び場所
（１）　日　時　　平成２３年５月１２日(木)　午後１時３０分（予定）
（２）　場　所　　８０６Ａ会議室（本庁舎８階）　※開札状況により前後します。

６　変動型最低制限価格の設定
有　（１５　その他　（２）　参照）

７　入札保証金
免除

８　契約保証金
要(契約金額の１０分の１以上を納付すること。ただし、明石市契約規則第２５条
に該当する場合は免除等を行う場合がある。)

９　支払条件
全額完了払

１０　予定価格(税抜)
２１９，０４７，６１９円

１１　契約条項等を示す場所
明石市契約規則、応募案内、入札のしおり等については、財務部契約課及び明石市ホームページにおいて閲覧することができる。

１２　入札に関する条件
（１）　入札書が所定の日時までに到着していること。
（２）　入札者が同一事項について２通以上した入札でないこと。
（３）　入札者の記名押印があり、入札内容が明確であること。
（４）　入札金額が明確であること及び入札金額が訂正されてないこと。
（５）　談合その他の不正行為によって行われたと認められる入札でないこと。

１３　無効とする入札
入札に参加する者としての必要な資格のない者の行った入札、虚偽の申請により資格を得た者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札

１４　議会の議決と本契約の締結
本案件は議会の議決を要するため、落札決定後に仮契約を締結し、議会の議決を経た後、速やかに本契約を締結する。

１５　その他
（１）この物品に入札参加を希望する方は、事前に必ず明石市ホームページ掲載の「制限付一般競争入札共通の注意事項」及び「制限付一般競争入札の応募案内（物品）」を確認したうえで申し込むこと。
（２）変動型最低制限価格制度とは、最低制限価格を事前に定めるのではなく、入札金額から算出する制度です。具体的には、１件の発注案件について有効な入札参加者が５者以上の場合に、下位（入札金額の低い）５者の入札金額の平均額を求め、平均額に８５％を乗じて算出された失格値未満の入札については失格となります。このため、最低価格入札者であっても落札者とならない場合があります。

制限付一般競争入札の事務の流れ

○制限付一般競争入札等におけるＱ＆Ａについて

入札参加希望者は、必ず事前に明石市役所ホームページの「入札コーナー」に掲載している制限付一般競争入札の「共通の注意事項」、「応募案内」、「Ｑ＆Ａ」の内容をご確認ください。（随時更新を行っておりますので、最新のものをご確認ください。）

○同額応札（くじ引きの執行）があった場合の取扱いについて

平成２０年１月３１日の開札分より、郵便方式において同価の入札があった場合のくじの執行方法を下記のとおり変更しています。

くじの対象となった同価の入札をした者の資格審査を、封筒に同封された提出書類を含めて、くじを執行する前に行い、入札参加要件を満たすと決定した「有効な同価の入札者」を対象にくじを執行します。

くじの執行についての電話連絡を、①「有効な同価の入札者」に対しては、くじの執行日時、②「無効な同価の入札者」に対しては、入札が無効となった理由（くじに参加できない理由）及び入札結果に無効の理由が表記されることを伝えます。

「有効な同価の入札者」によるくじの執行に際しては、代表者あるいは代表者からの委任状を持った代理人の出席が必要となります。なお、指定した日時に代表者等が出席できない場合は、当該入札事務に関係のない市職員が代理人となりますので、ご留意ください。（くじの辞退はできません。）

○明石市税の納税状況の確認について

納税状況の確認は　税務室納税課　TEL(078)918-5016 までお願いします。

※その他、公告文記載内容を充分にご確認ください。

平成２３年度

〈多目的災害対応コンテナ車〉
仕様書

明石市消防本部

第１　総則

１　目的

この仕様書は、明石市消防本部（以下「当本部」という。）が平成２３年度製作する多目的災害対応コンテナ車（以下「車両」という。）の規格、艤装、付属品、検査等について必要な事項を定める。

２　概要

この車両は、別図１「車両概要図」を標準とし、主として次に揚げるものにより構成するものとする。

⑴　シャシ（5.5t）
⑵　キャブ
⑶　ボディー
⑷　コンテナ脱着装置
⑸　取付品
⑹　積載品
⑺　付属品
⑻　各種コンテナ（乗せ換え運用）

３　車両の条件

車両は、次の条件を満たすこと。

⑴　消防車両としての構造及び性能を有すること。
⑵　走行時及び操作時の振動並びに車両総重量に対する車両本体、艤装品、取付品等の耐久性を考慮すること。
⑶　使用取扱上の安全性及び操作性を考慮すること。
⑷　清掃、点検、整備及び調整が安全に行えるように考慮すること。
⑸　車体本体、艤装材料、装備品、積載品等は、当本部が支給するものを除き、全て新規製品でなければならない。
⑹　標準取付品及び付属品はすべて納入すること。
⑺　装備品、積載品等は、本仕様書記載のもの又はそれ以上の性能、機能を有するものでなくてはならない。
⑻　ステップ、ブラケット、手摺、握り棒等を取付ける個所には十分補強を施すこと。
⑼　車両側板は周囲を折り曲げ、ステップは端部周辺を折り曲げる構造とし、切断部は活動時、点検整備時に危険のないように丸みをつけること。
⑽　車両及び艤装装置について、メンテナンス体制の確保と必要な消耗品、部品等の供給を納入日から最低 10 年間保証すること。
⑾　車両及び艤装装置について、消防活動または訓練で使用した際に発生した構造上の

不具合に起因する故障については、受注者の責任において修理、修繕すること。
⑿　本契約に当たり、記載されていない事項が発生した場合及び記載内容に疑義がある場合は当本部の指示によるものとする。なお、製作過程においても同様とする。
⒀　契約後の本仕様書に記載する事項の解釈は、全て当本部の解釈によるものとする。
⒁　特許等工業所有権に関する法令・第三者の有する特許法、実用新案法又は意匠法上の権利及び技術上の知識を侵害することがないよう必要な処置を講ずることとし、これらの運用、適用にかかる費用は受注者が負担すること。
⒂　同等品可としているものについての同等品の確認は、質問の締切日までに当本部へ諸元・性能・価格等の比較表を提出し承認を得ること。締切り後の申請は認めない。落札決定後も同様に認めない。

4　適用法令等

車両は、次に揚げる法令、その他関係ある法令等に適合すること。
⑴　道路運送車両法（昭和 26 年法律第 185 条）
⑵　道路運送車両の保安基準（昭和 26 年運輸省令第 67 号）
⑶　排出ガス規制等に係る条例に適合すること。
⑷　工業所有権に係る問題が生じた場合は受注者の責任において解決すること。

5　登録等の代行

⑴　新規登録検査のための手続きは受注者が代行し、当該検査を受けこれに合格すること。
⑵　登録時に必要な自動車損害賠償責任保険証明書は、受注者が用意するものとし、その費用については別途請求するものとする。
⑶　自動車重量税印紙は、登録予定日の３週間前に当本部警防課に「重量税申込書」を提出し、後日、当本部において交付を受けるものとする。
⑷　リサイクル料は受注者負担とする。
⑸　更新対象車両等の廃車に際し、その経費、手続き等その他一切の諸経費については、契約金額に含まれるものとし、責任を持って受注者が実施すること。

6　納入時の点検及び整備等

納入に際しては、車両の各部について点検及び整備を行うこと。

7　事故防止

⑴　車両の取扱いに当たっては、事故防止について万全の注意を払うこと。
⑵　万一事故が発生した場合は、速やかに当本部に報告し、必要な指示を受けること。

第２　承認及び検査

１　提出書類等

受注者は契約締結後、当本部と製作に関する詳細な協議を行い、次に揚げる設計図書をＡ４ファイル綴りにして速やかに当本部に２部提出し、承認を受けた後、製作に着手しなければならない。

⑴　車両概要図

⑵　シャシ関係

ア　諸元明細書

イ　組立図

ウ　キャブ架装図及び組立図

エ　重量分布表

オ　フレーム強度計算書

カ　シャシ及びエンジン番号一覧表

キ　ＰＴＯ組立図

ク　ボックス関係図

ケ　コンテナ脱着装置図

コ　油圧配管関係図

サ　電気配線図

シ　ヒューズ、電球及びリレーの数量及び容量一覧表

⑶　艤装関係（各コンテナ毎）

ア　諸元明細書

イ　艤装概要図

ウ　ボディー骨組図

エ　艤装後の荷重分布表及び最大安定傾斜角度計算書

オ　電気配線図

⑷　標準取付品及び付属品一覧表

⑸　キャブ内の各種計器類、スイッチ等の配置等概略図

⑹　製作工程表

⑺　契約金額明細書

⑻　受注者は、車両の製作中、諸般の事由により本仕様書及び承認図に係る微細な変更があるとき又は疑義が生じたときは、速やかに当本部に連絡のうえ、承認又は指示を受けなければならない。

⑼　その他、当本部が指示するもの。

２　中間検査

塗装を施す前の艤装工事進捗状況について、施行の場所において当本部係員の検査を受けなければならない。

この場合において、受注者は検査予定日の概ね２０日前までに検査申請書を当本部に提出するものとする。

３　完成検査

⑴　艤装等の完成状況について、当本部の指定する場所において当本部係員の検査を受けるものとする。

⑵　検査による不備指摘事項は、完全整備ののち再検査を受けなければならない。

⑶　受注者は、納入期限までに補修、調整ができるよう余裕をもって検査日を設定し、検査予定日の１ヶ月前までに検査申請書を当本部に提出するものとする。

４　納入検収

⑴　車両の登録、外観、保安装置、装備品、積載品等の機能、性能及び員数について、納入当日、当本部の指定する場所において当本部員の検査を受けなければならない。

⑵　受注者は、納入時に次に揚げる図書をＡ４ファイル綴りにして、２部提出しなければならない。

ア　責任保証書（車両）
イ　責任保証書（車両艤装）
ウ　改造自動車等届出書（写し）
エ　設計図書
オ　車両重量実測書
カ　最大安定傾斜角度測定結果（状況写真を含む）
キ　各種装備品の取扱説明書
ク　車両取扱説明書
ケ　点検整備要領（点検書関係）
コ　指定サービス工場一覧表
サ　予備ヒューズ及び予備電球一覧表
シ　車両、積載品、付属品の詳細写真
ス　納車後の故障等に対応する緊急連絡先、連絡先等一覧表
セ　その他当本部が指示するもの

⑶　完成車両納入後、当本部の指定する場所において、職員を対象に車両の構造及び機器の取扱い、保守管理等の指導をするための担当者を派遣すること。なお、派遣に対する諸経費の一切は受注者が負担するものとする。

５　納車後の対応について

⑴　受注者又は修理関係業者は、故障等の事態が発生した場合、緊急自動車として運行を十分考慮した修理等の対応ができること。

⑵　車両、資機材の保証期間は、納車後１年間とし、その他の特殊装置は、各メーカーの公表した期間とし、保証期間内に不適合箇所が生じた場合は、無償にて交換、または修理すること。

　なお、不適合が生じた場合は受注者の責任と負担において修理、改修及び交換等の必要な措置を速やかに講じること。

⑶　保証期間経過後にあっても、設計不良、材料等製作上の欠陥に起因する不都合が発生した場合には、受注者の責任と負担で修復すること。

第３　仕様

１　車両の主要寸法等

⑴　全長　　６，６００㎜以下（コンテナ積載時　約７，５００㎜以下）

⑵　全幅　　２，３２０㎜以下

⑶　全高　　３，５００㎜以下（コンテナ積載時　約３，５００㎜以下）

⑷　ホイールベース　　４，２５０㎜以下

⑸　最大積載量　　５，５００kg以上

⑹　車両総重量　　１１，０００kg未満（中型免許で運転できる範囲とすること。）

⑺　定員　　３名

２　標準取付品及び付属品はすべて納入すること。

３　車両等の構成品

⑴　シャシは、最新型式のものを使用すること。

⑵　使用材料及び物品は、新品の物を使用すること。

４　使用材料及び部品の規格

⑴　車両に使用する材料及び部品は、ＪＩＳに適合したものを使用すること。ただし、当本部が承認した場合はこの限りではない。

⑵　骨組み等主要構造部は、一般構造用圧延鋼材又は同等以上の性能を有する金属製とする。

⑶　アルミ製縞板は、統一した模様とし、表面を光沢処理する。ただし、ステップ、はしご及び活動部分にあっては必要により滑り止めシールを張り付けること。

※　滑り止めシールの場所にあっては当本部と協議のうえ指示するものとする。

⑷　合成樹脂製品は、難燃性のものとする。

⑸　ゴム製品は耐油性の合成ゴムを使用する。

⑹　ビス類は、耐食性を有するステンレス製又は同等以上の性能を有する金属製とする。
⑺　潤滑油及び作動油は、当本部が承認したものを確認したうえ使用すること。

５　電気配線
⑴　艤装配線は、スタータースイッチのＡＣＣ及びＯＮに連動して通電すること。
⑵　各配線、電装品の端子等は、燃料配管及びブレーキ配管との接触を避け、整然と敷設固定し、振動及び接触により短絡しない構造とする。
⑶　雨水、熱、振動、摩擦等の影響を受ける部分には、それぞれに対策を講じ、損傷を受けない構造を施すこと。
⑷　熱の影響を受ける部分は、耐熱性ケーブルの使用、遮熱板の取付け等の断熱処理を施すこと。
⑸　各電装品は、標準ヒューズボックス又は増設ヒューズボックスに接続すること。
⑹　増設ヒューズボックスは、ブレードヒューズ型とし、取付位置は乗降に支障がない位置とし、工具を使わず脱着できる保護カバーを取付けること。
⑺　配線が貫通する部分、キャブ内床面等でケーブル摩耗等のおそれのある部分は、グロメット、保護管、保護板等により損傷防止処理を施すこと。

６　シャシ
⑴　エンジン
ア　水冷４サイクルエンジンとし、公称出力１５０ｋｗ以上とすること。
イ　吸気口開口部には、雨水侵入防止処理を施すこと。
⑵　動力伝達装置
ア　ミッションについては手動変速のこと。
イ　走行中におけるタイヤの空転を制御する装置を設けること。
⑶　制動装置
ＡＢＳ装置を有すること。
⑷　かじ取装置
右ハンドル、パワーステアリングとすること。
⑸　タイヤ
チューブレススチールラジアルタイヤとすること。
⑹　電装品
ア　電気装置は、直流２４Ｖマイナスアース式とすること。
イ　オルタネーターは、交流２４Ｖ－９０Ａ以上のものとする。
ウ　バッテリー及びバッテリー配線は、次のとおりとする。
・バッテリーは、１５５Ｇ５１型（ＪＩＳＤ５３０１）又は同等以上のものを２個とすること。

・バッテリー配線は、第２種キャプタイヤケーブル又は同等以上のものとし、バッテリーの引き出し代を考慮した長さとする。

・バッテリー配線とターミナルとの接続及び固定は、緩みが生じないようにし、バッテリー端子には絶縁カバーを取付けること。

エ　各電装品は無線障害の少ないものを使用し、必要な場所にはボンディングワイヤーを取付けること。

⑺　取付計器は次のもの。

車両のマルチインフォメーション等で確認できるものは取付け不要とする。

ア　エンジン回転速度計

イ　エンジン油温計

ウ　エンジン使用時間積算計

エ　電圧計・電流計

オ　ＰＴＯ使用時間積算計

カ　各計器に照明装置を取付けること。

⑻　シャシの加工

シャシ加工する場合は、シャシメーカーの要領書に基づき実施すること。

⑼　燃料タンク

ア　タンク容量は、１００Lタンク以上とすること。

イ　タンク下部が露出している場合は、水抜き穴を設けた金属製の保護板を取付けること。この場合、水抜き穴はドレーンボルトの脱着が可能な大きさ及び位置とする。

ウ　給油口キャップは鍵なしのものとし、脱落防止措置を講ずること。ただし、車外に露出している場合は鍵付とする。

エ　タンクはシャシの左右のボックス内以外に設置し、給油口は携行缶でも容易に給油できるように設置すること。

⑽　給脂ニップル

点検及び整備が容易に行える形状とし、周囲を黄色で表示すること。

7　キャブ

⑴　キャブの構造

ア　形状は、シングルキャブ型とする。

イ　冷暖房装置を取付けること。

ウ　床面にフロアーシートを固定し、貫通部は防音処理を施すこと。

エ　座席は、次のとおりとする。

(ｱ)　前向きとし、３人掛けとすること。

(ｲ)　各座席に、シートベルトを取付けること。

(ｳ)　運転席及び助手席のシートベルトは、３点式とする。

(ｴ) 全座席にビニールシートを張り付けること。

オ　ステンレス製のサイドバイザーを取付けること。

カ　左右ガラス戸は上下開閉式とし、パワーウィンドウとすること。

キ　キャブ前面に整備用取手を取付けること。

ク　フロントバンパー部のキャブ前面に足場を設け、踏面に防滑処理を施すこと。

ケ　キャブ乗降時、摩耗等の恐れのある部分には摩耗防止を施すこと。

コ　各ドアの周辺部に、乗降用グリップを取付けること。

サ　左側サイドミラーは、熱線電動折りたたみ式とすること。

シ　ドアは集中ドアロックとし、運転席ドアに連動して施錠及び開錠すること。

ス　前照灯は、ディスチャージヘッドランプとすること。

セ　キャブ内の後面ガラス窓部に、保護枠を取付ける。

⑵　キャブチルト装置

ア　メーカー標準の手動油圧式とする。

イ　チルトアップ時にキャブがしっかり固定できること。

ウ　チルトアップ時の注意事項を表示すること。

⑶　無線機関係工事

ア　「車載無線機」、「車両動態管理端末装置（AVM)」については、旧車両から当本部が指定する業者が移設するため、受注者は移設に係る連絡調整を契約締結後、当本部と十分協議し配線を施行するものとする。

イ　配線は新品の物を使用し、無線機本体等の取付個所及び車両動態管理端末装置の取付台を設けること。

ウ　また、デジタルに移行時は容易に対応できるよう、配線を施すこと。

エ　次の配線を敷設すること。

(ｱ)　無線機とアンテナ間

(ｲ)　情報支援端末装置（ＡＶＭ）とアンテナ間

(ｳ)　無線機本体とスピーカー間

オ　敷設する配線については、別に指示する。

カ　車内用の無線スピーカーをキャビン天井部付近に１箇所に設置すること。

また、外部無線使用時にも、車内スピーカーがＯＮ状態になること。

キ　外部用の無線（スピーカー含）を車両の左右の２箇所に設置すること。

外部無線スピーカーについては、外部無線ボックスを開放すると、全てのスピーカーがＯＮ状態になること。

８　電装

⑴　キャブ屋根上に取付ける電装品は、強固に取付けるとともに防水処置を施し、配線は屋根裏からセンターピラーを通し屋根上に配管用パイプを設けること。

⑵　ヒューズボックスをキャブ内に設け、各電装品に名称、アンペアを記入すること。

⑶　モーターサイレンは助手席側に足踏みスイッチを設け、運転席側にトクルスイッチを設置すること。

⑷　散光式警光灯の赤色灯スイッチに連動し、全ての赤色点滅灯が「入」「切」となるようにすること。

⑸　サイドマーカーランプは車両のスモール点灯に連動すること。

⑹　各配線は、確実に行うとともにキャブチルトした場合でも支障がないこと。

⑺　スイッチ類には、すべて銘板を付すこと。

⑻　ナビゲーションシステム・ＳＤ方式（バックアイカメラ連動）を取付けること。

⑼　フロントガラス内側上部（運転席インナーミラー背部）にドライブレコーダー（映像記録装置「ウイットネスⅡ・ＣＦカード２５６MB付」）を取付けること。

9　取付品

	品名	備考
⑴	バックアラーム	後退警報は音声合成としＯＦＦスイッチを取付ける。
⑵	後部側面車幅灯	サイドマーカーランプ左右各１個（各コンテナ含む）
⑶	助手席サンバイザー	
⑷	艤装メインスイッチ	ＡＣＣキー連動（無線はバッテリー直結）
⑸	ナンバープレート	ステンレス製ナンバー枠とする。
⑹	イモビライザー	
⑺	マルチインフォメーション	
⑻	バックアイカメラ	カラー
⑼	ＧＰＳ付カーナビゲーション	バックアイカメラモニター連動
⑽	左サイドミラー	熱線電動格納式
⑾	助手席者用後方ミラー	
⑿	スタビライザー	車体の傾き（ロール）を抑えるもの。
⒀	ノンスリップデフ	片輪空転防止
⒁	フロントバンパースポイラー	
⒂	拡声装置（有線マイク・ワイヤレスマイク４本・固定装置付）	
⒃	全自動バッテリー監視装置（オイルパンヒーター兼用）	
⒄	車両後進誘導連絡装置（バックギア連動）	
⒅	車両用ラストアレスター	
⒆	フォグランプ（シャシ標準品）	
⒇	ＥＳスタート	

10　付属品

⑴　フロアラバーマット　　１式

⑵　標準工具　１式

⑶　非常信号灯（停止標示板、発炎筒）　各１

⑷　車輪止め（中型ゴム製）　２個

⑸　タイヤチェーン　軽量ケーブル式　ケース付　１式

⑹　泥除けゴム　１式

11　ＰＴＯ

型式はサイドＰＴＯ式とし、次のとおりとする。

⑴　動力伝達は、ユニバーサルジョイント、スプラインシャフト、軸受等を用いて行うこと。

⑵　軸受は、長時間の負荷に十分耐えられるものを使用すること。

⑶　動力伝達装置は、容易に給脂が出来ること。

⑷　車体のねじれ、振動等に十分耐え、かつ騒音を発しないものとすること。

⑸　ＰＴＯスイッチはメーカー標準とし、プラスチックプレートで表示を施すこと。また、接続時の表示は、計器盤内にも設けられていること。

第４　艤装等

1　ボディー

構成は、別図１「車両概要図」を標準に、次のとおりとする。

⑴　構造及び性能

ア　ボディーは金属製とするが、当本部が承諾した場合はこの限りではない。

イ　ボディーとキャブの間隙は最小とすること。

ウ　ボディー外部で水のたまる恐れがある部分に、有効な水抜き穴を設けること。

エ　縞板に固定物を取付ける場合は、取付け面を平滑に加工すること。

オ　ボディー等で囲われていて確認できない箇所に、点検口又は点検扉を設けること。

カ　フレーム上部は、コンテナが容易に積載及び脱着できる構造とし、堅固で十分な強度を有すること。

キ　ボディー前部及びボディー下部左右に、各種資機材を収納するボックスを取付けること。

ク　ボディー前部のボックスは、コンテナを脱着する際にキャブ後部ガラス窓からフック装置の掛け外れが確認できるように設置すること。

ケ　ボディーからコンテナを離脱した際のコンテナへの電源供給用として、ボディーから供給が得られない際に、１００ＶＡＣから供給できる構造とする。なお、コンバーターは防水型又は水に濡れない工夫を施すこと。

⑵　外枠

ア　骨組みは、シャシフレームに取り付け、側板等に直接荷重を負担させないものと

すること。

イ　骨組みをシャシフレームに取り付ける場合は、シャシメーカーの要領書に基づき施行すること。

ウ　骨組みや側板の切断端及び溶接部分は、滑らかに仕上げること。

⑶　キャブ屋根上、ボディー上面及びボックス上面には、アルミ製縞板をはること。
ただし、当本部が承諾した場合は、この限りでない。
キャブ屋根上にあっては、足場として使用できるように高さ１０㎜のステンレスパイプの柵１段を周囲に設けること。

⑷　天板は、水密性に優れたものとすること。

２　ボックス類

ボディー両側面に積載品を収納するボックス類を設けること。

⑴　各ボックスの大きさは、開口幅、高さ及び奥行きを最大限確保すること。

⑵　ボディー前方ボックス両側面扉は、前ヒンジ扉付ボックスを各１個設けること。

ア　防水性の優れた構造とすること。

イ　シャッターの開閉状態を確認できるリミットスイッチを設け、キャビンに取付けた表示灯に結線すること。

ウ　開放時、車両外側に出る扉に黄色の反射テープをはりつけること。

エ　開放時に扉を固定できる装置を設けること。

⑶　ボディー前方ボックス後上部側に、コンテナの脱着装置に支障がない程度で後ろ側からの資機材収納庫を設けること。

⑷　ボディーの両側面下部ステップ兼二重扉は、次のとおりとする。

ア　ボディー両側下部の収納庫の扉は柱の無いピラーレス構造とし、二重扉外側には車体内側に傾斜をつけ前後方向へアクセントラインを形成すること。
なお、扉には扉閉時のロック装置付きとする。

イ　二重扉の展開時には収納庫下部に入り込み、収納庫床面より１段下がる構造のアーム型ダンパー方式のチェーンレスステップとし、ステップの張り出しを極力抑えた狭隘道路対策を施すこと。

ウ　開放時、踏面となる部分には、アルミ製縞板をはること。

エ　全ての展開式ステップの上面角に、塗装剥がれを防止するステンレス製のエッジカバーを三面張り付け、上面には滑り防止のテープを貼り付けること。

オ　ラッチ錠等により独立したストッパーを設けること。

カ　開放時、車両外側に出る扉の厚み部分に黄色の反射テープをはりつけること。

⑸　資機材の固定は、現物に見合った固定装置を取付け、ラッシングベルト等を使用するなど、ワンタッチで容易に脱着できる構造とすること。
また、積載する資機材は別表を参照すること。

⑹　ボックス内に設ける棚板等は、上下に移動調整可能とし、収納物保護用のゴム板をはること。

⑺　ボックス底面は、ボックス内に溜まった水を車両下方に排水する措置を施すとともに、取り外し可能な、すのこ板等を敷くこと。ただし、当本部が承諾した場合は、この限りでない。

⑻　各ボックス扉の合わせ目にスポンジゴム以外のゴム等をはり、防水処理を施すこと。

⑼　キャビン後部のボックスは、コンテナを脱着する場合にキャブ後部ガラス窓からフック装置の掛け外れが確認できるように設置すること。

⑽　バッテリー収納部

ア　ステップ兼用下開きの扉とし、内部にバッテリーを収納すること。

イ　バッテリー２個を収納できるものとし、通気性を有すること。

ウ　ローラー等を使用した引き出し装置（収納時に固定できるストッパー付き）を設け、バッテリーを引き出し、点検できる構造とすること。

エ　バッテリーを、安全かつ容易に交換できる構造とすること。

⑾　資機材の収納部を有効に照射できる室内灯（ＬＥＤ製）を必要数設け、そのスイッチはキャビン内のスイッチで操作でき、シャッター及びボックス扉の開閉に連動していること。

３　コンテナ脱着装置

コンテナ脱着装置は、フック装置、可動式フレーム、支持フレーム、操作装置、固定装置等から構成し、ボディーの中央部に取り付けること。

⑴　フック装置

ＨＩＡＢ社製「ＸＲ－６Ｊ」とし装着時にコンテナとボディー接触を防ぐ安全収納機構を設けること。

ア　フック装置は、フック、油圧シリンダー、作動油タンク等から構成し、コンテナを車載及び離脱できること。

イ　油圧シリンダーは、油圧配管が破断した場合は、フック装置のロックが自動では解除されない構造とすること。ただし、当本部が承諾した場合、この限りでない。

ウ　作動油タンクは、十分な容量を有するとともに、側面から視認できること。

エ　コンテナの積載及び離脱作動の終了直前は、作動速度が低下する機構を設けること。

オ　コンテナを離脱した状態においても、延長ケーブル等でコンテナへの電源供給ができ、コンテナ内の照明器具等が点灯できること。

カ　夜間時にコンテナを積載及び離脱時にブーム付近を有効に照らせられる超高輝度ＬＥＤ製の照明装置を設けること。

⑵　各種フレーム

可動式フレーム及び支持フレームは鋼製とし、高強度のボルト締め、確実な溶接等により、コンテナの積載に耐える強度を有すること。

⑶　有線操作装置他

ア　有線操作装置は、電源スイッチ、積載ボタン、離脱ボタン及びケーブルから構成すること。

イ　車両左右側面に緊急停止ボタンを設け、緊急停止中はコンテナ脱着装置の作動が停止することとし、有線操作は出来ない構造とすること。

ウ　有線操作装置が故障した場合でも、積載及び離脱をおこなうための装置を設けること。

エ　コンテナの積載及び離脱時のコンテナ底面の最大傾斜角度は３０度以内とする。

4　取付品

⑴　各取付品を取付ける場合は、必要に応じて補強及び防水処理を施すこと。

⑵　散光式赤色警光灯、アンテナ取付台座を設けること。

⑶　散光式赤色警光灯は大阪サイレン製「ＮＦ－Ｌ－ＶＪ２Ｍ－ＬＣ２（スピーカー２個・標識灯付・モーターサイレン付）」とすること。

⑷　アンテナ取付け部を含めて取付け下部の内張りは、点検できる構造とすること。

⑸　照明灯はＬＥＤ製とし、取り付け等は、次のとおりとする。

ア　エンジン照明灯は、エンジン関係の点検が行える位置に取り付けること。

イ　各ボックス内の照明灯は、キャブ内スイッチにより点灯し、扉の開閉に連動して内部の収容物が確認できる位置に取り付けること。

ウ　コンテナ脱着装置照明灯は、ボディー前方ボックス上部の左右後面にホルムスウィレン製「Ｍ６Ｚ２４」を２個対称に取り付けること。

エ　ボディー前方ボックス上部左右側面上部に、作業灯としてホルムスウィレン製「Ｍ６Ｚ２４」を各１個設けること。

作業灯のスイッチはボディー前方ボックスの下部側に取り付けること。

オ　ボディー前方ボックス前面上部（キャビンとの隙間）に伸縮ポール台座兼用ステップ付の株式会社ホルムスウィレン製「ＰＣＰ２２４－Ｐ」を１個設けること。

作業灯のスイッチはキャビン後部の積載部の下部側に取り付けること。

⑹　消防章は裏板付きとし、キャブ前面中央部付近に取り付ける。

⑺　演習旗立てはステンレス製とし、キャブ左側側面後方、又はボディー左前方部に取り付け、旗棒を固定できる構造とすること。

なお、旗棒の固定にねじを使用する場合は、脱落防止機能を付けること。

⑻　積載部の上側に吹流しポール立てを設置すること。

ポール立てについては、ステンレス製とし、アルミ製伸縮ポール（４ｍ）を固定できる機構を設けること。

なお、ポールの固定にねじを使用する場合は、脱落防止機能を付けること。

⑼　赤色警光灯は、ＬＥＤ製とし次の場所へ取り付けること。

ア　前部赤色警光灯

(ｱ)　フロントグリルに、株式会社ホルムスウィレン製「Ｍ６ＦＲ２４」を左右対称に各１個取り付けること。

イ　後部赤色警光灯

(ｱ)　リアバンパー付近に、株式会社ホルムスウィレン製「ＬＩＮＺ６ＣＲ２４」を左右対称に各１個取り付けること。

(ｲ)　ボディー前方ボックス上部後面付近に、株式会社ホルムスウィレン製「Ｍ６ＦＲ２４」を左右対称に各１個取り付けること。

ウ　側部赤色警光灯

ボディー前方ボックス左右側面上部に、株式会社ホルムスウィレン製「Ｍ６ＦＲ２４」を各１個取り付けること。

⑽　後退警報器は、前照灯の点灯の有無にかかわらず、運転席において「ＯＮ－ＯＦＦ」の切替えが出来る構造とし、スピーカーの取付位置は車両後部とする。

⑾　車両灯火については、次のとおりとする。

ア　路肩灯

後輪付近を有効に照射できるＬＥＤ製の照明装置の株式会社ホルムスウィレン製「ＣＬ－ＳＳＬ６Ｄ２４」を取り付けること。

また、スイッチについてはキャビン内に設けること。

イ　後退灯

ボディー後部左右対称に各１個取り付けコンビネーションランプとすること。

ウ　ステップ灯

ドアの開閉に連動し、ステップを有効に照射できるＬＥＤ製の照明装置を取付けること。

⑿　方向指示器等に連動して作動する、右左折及び後退の音声警報装置を取付けること。

⒀　後方確認装置は、次によること。

ア　後退ギアを入れれば、後方の確認及び後進誘導連絡装置での誘導ができること。

イ　モニターは、自動車用ナビゲーション装置のモニターとすること。

ウ　カメラは車両後部下部に取り付けること。

⒁　キャブ内の取付品は、次のとおりとする。

ア　キャブ内天井中央付近に薄型ＬＥＤ室内灯を付け、運転席への影響を考慮し、必要に応じてカバーを取付けること。

イ　サイドバイザーはステンレス製とし、各ドア上部に取り付けること。

ウ　ＳＤ方式の自動車用ナビゲーション装置のモニターを取付けること。

エ　電動サイレンは、手動スイッチのほか、足踏みスイッチを設け点検装置付とする。

オ　助手席に、フレキシブルタイプのＬＥＤ照明として、株式会社ホルムスウィレン製の「ＣＬ－ＡＤＪＬＭＡＰ２４」を取付けること。

カ　座席後部には、地図等を入れる棚等を設けること。（詳細は別途協議）

⒂　ワイヤレス装置は、大阪サイレン製とし、次によること。

ア　ワイヤレスマイク　　　ＷＭ－３０００Ａ

イ　受信アンテナ　　　　　ＡＡ－３８００Ａ

ウ　チューナーユニット　ＮＤＷ－２０１

⒃　モーターサイレンは、大阪サイレン製「５ＳＡ型」とし次によること。

ア　モーターサイレンのスイッチは足踏み式（カバー付）とし、助手席に設置すること。

イ　運転席側には、トクルスイッチを運転時に容易に操作できる位置に設置すること。

⒄　運転席付近に車止め（中型ゴム製）２個を積載し、脱落防止機構付を設けること。

⒅　各装置の電装用スイッチパネルは、コンソールボックスタイプとし、ダッシュボード上部等に集中し、次に掲げるものの操作が容易に行えるよう設け、銘板を付すこと。

ア　１０連スイッチボックス（詳細については別途協議）

・　路肩灯

・　標識灯

・　艤装室内灯（艤装室の照明器具のメインスイッチとする。）

・　左側作業灯（キャビン内及び外部スイッチで操作可能とする。）

・　右側作業灯（キャビン内及び外部スイッチで操作可能とする。）

・　後部灯（キャビン内及び外部スイッチで操作可能とする。）

・　左側赤色灯（電子サイレン赤色灯スイッチに連動し、単独で入切可能とする。）

・　右側赤色灯（電子サイレン赤色灯スイッチに連動し、単独で入切可能とする。）

・　後部赤色灯（電子サイレン赤色灯スイッチに連動し、単独で入切可能とする。）

・　後退警報機

イ　音声合成式電子サイレン　　　　ＴＳＫ－５１０２ＶＹ
（株式会社大阪サイレン製）
マイクＭＣ－１Ｓ付
マイクＤＸ－２５６Ｓ付

ウ　モーターサイレンスイッチ　　　（運転手用）

エ　扉開放警示灯

運転席コンソール部に、加装部の各ドア等の閉め忘れや、コンテナ格納状態が確実にされていない場合に赤く点灯する警告灯を設置すること。

オ　電子サイレンアンプ（有線マイク付）

カ　車載型無線機（積み替え）

キ　拡声装置（有線マイク・ワイヤレスマイク４本付）

スピーカーについては、ボディー前部ボックス左右側面上部に各１個取り付けること。

ク　電装及び照明灯に係るメインスイッチ（ＡＣＣ連動）を設けスイッチＯＦＦの状態で全て閉路となるよう配線すること。

ケ　ＡＶM取付土台

5　積載品

積載品及び納入資機材は、別表「積載品一覧表」を参照すること。

また資機材の付属品等は、全て納入すること。

6　塗装等

⑴　塗色

塗装部位	塗色	塗装部位	塗色
車両外板部 シャッター部	赤（樹脂系塗料）	コンテナ脱着装置	黒
		脱着装置先端	黄
キャブ内・床板	メーカー標準色	コンテナフック受部	青
前部ホイールハウス	黒	ボックス内部	メーカー標準色
潤滑油・作動油配管 ホイールナット前面 脱着装置固定部	黄	アルミ製縞板 アルミ製保護板 ステンレス製板	地色

※　赤色及び指定色の塗料約０.４Ｌを付属すること。

⑵　塗装要領

塗装要領は次のとおりとする。

ア　さび止め塗装は、さび落としを完全に実施した後に行うこと。

イ　外板部等の赤色塗装は、さび落としを完全に行い、素地面を滑らかに研き、油分を拭き取った後、次によること。

・プライマー塗り後、凹凸等のある部分はパテ付けを行い、研磨を行うこと。

・サフェーサ塗り後、研磨を行うこと。

・上塗りを行った後、研きを行うこと。

ウ　外板部内側の塗装は、素地調整を実施後、さび止め及び上塗りを実施すること。

エ　ボックス内部はアンダーコーティングをすること。

オ　ボディー下面は、防錆塗装をすること。

カ　キャブ床等の裏面は、防音処理部を除き全面にアンダーコーティングをすること。

キ　その他の色を塗装する部分は、素地調整を実施後、上塗り塗装を実施すること。

⑶　標示

次により、車体に文字等を記入すること。

ア　文字は横書きとし、書体は丸ゴシック体とする。

イ　ロゴ・ライン等表示する際は、本部が作成したデータをもとに記入する。

⑷　記入文字及び記入部位（詳細については本部と協議すること）

記入個所	記入文字	大きさ	色
キャビン屋根	「明石　特災１」	500×500	黒
両側ドア	「明石市消防署」	120×120	白
ボディー左右側面上部	「明石消防ロゴ」		シール
キャブ前部左側	「特災１」		白
キャブ前部右側	「明石市消防署」		白
ボディー後部ボックス両サイド下	「特災１」		データ

⑸　銘板

ア　スイッチ類には、「ON-OFF」「入-切」等の表示をする。（足踏み式は除く）

イ　計器及び表示灯類は名称を表示すること。

ウ　油槽類には種別及び容量を記入すること。

エ　ヒューズ取付け部付近の見やすい位置に、名称及び容量表示を行うこと。

オ　銘板に使用する金属プレート、樹脂プレート等は、耐久性及び耐水性の高い材質を使用すること。

カ　キャブチルト装置、コンテナ脱着装置等の操作部付近の視認しやすい位置に取扱操作についての表示をすること。

キ　固定装置付近には、操作員が視認しやすい位置にロック位置を示す「▽」マークを表示すること。

7　その他

⑴　納入時の燃料は、50Ｌ以上とすること。

⑵　キャブの空きスペースで、活動に支障がないように自動車用消火器を取付ける。

⑶　オイルパンヒータ（１０ｍコード付き）を設置すること。

⑷　配線及び結線部分は、露出のないようにし、漏電及び防水対策を十分取ること。

⑸　自動充電装置を次の要領で設置すること。

ア　ＡＣ１００Ｖの電源により、シャシ積載のバッテリーに自動的に充電する装置を取付けること。

イ　過充電防止装置付とすること。

ウ　シャシ積載のバッテリーと車両側コンセントを結線すること。

エ　車両側のコンセントは、オイルパンヒーターのコンセントと兼ねること。

オ　電源コードは、オイルパンヒーターのコードと兼ねること。

⑹　電気式の防錆システムとして、車両用ラストアレスターを設置すること。

第５　コンテナの仕様

１　目的

この仕様書は、災害に応じ車両に容易に乗せ換え運用できるコンテナの特殊災害用コンテナ、救助用コンテナ、遠距離大量送水用コンテナ及び水槽コンテナについて必要な事項を定める。

２　コンテナの条件

⑴　車両のコンテナ脱着装置により車両に確実に積載できること。

⑵　堅固で十分な強度を有し、長期間の使用に十分に耐えるものであること。

⑶　使用取扱上の安全性及び操作性を十分考慮したものであること。

⑷　清掃、点検、整備及び調整が容易に行えるものであること。

⑸　コンテナの内部は、洗い流せる構造とし、外部に排出できるものであること。

⑹　夜間においても、コンテナ内が有効に照射できるＬＥＤ製の照明装置を設置すること。

⑻　軽量化に努め、コンテナの脱着に十分な強度を有する構造とすること。

⑼　車両に確実に積載するための装置を設け、コンテナ底部の前側には支持柱とし後側のみ車輪を設けること。

⑽　コンテナ脱着装置のフックを引掛ける部分は、容易に交換できる構造とすること。

⑾　コンテナに取付品を取り付ける場合は、必要に応じて補強及び防水処理を施すこと。

３　付属品

品　　名	数　　量	備　　考
車輪止め（中型ゴム製）	各１組２個	コンテナ固定用
コンテナカバー（名入れ）	各１枚	テント用生地

※　コンテナーカバーの詳細については協議すること。

４　塗装等

⑴　塗装は、次のとおりとする。

外板部、シャッター部は車両と同色の赤色樹脂系塗料とする。

内面はメーカー標準色とする。

下面は黒色で防錆塗装とする。

コンテナ脱着装置フック嵌合部分は青色塗装とする。

（注）赤色及びメーカー標準の塗料約０．４ℓを付属すること。

⑵　塗装要領

塗装要領は、朱色にて 3 回以上吹き付けし、十分乾燥後磨き出し仕上げを行い次のとおりとする。

ア　さび止め塗装は、さび落としを実施した後に行うこと。

イ　外板部等の赤色塗装は、さび落としを完全に行い、素地面を滑らかに研ぎ、油分を拭き取った後、次により実施すること。

(ア)　プライマー塗り後、凹凸等のある部分はパテ付けを行い、研磨をすること。

(イ)　サフェーサ塗り後、研磨を行うこと。

(ウ)　上塗りを行った後、磨きを行うこと。

ウ　外板部内側の塗装は、素地調整を行い、さび止め及び上塗りを実施すること。

エ　ボックス内部は、アンダーコーティングをすること。

オ　ボディー下面は、シャシブラック等による防錆塗装をすること。

カ　その他の色を塗装する部分は、素地調整を行い、上塗りを実施すること。

(3)　標示

記入文字及び記入部位については、当本部の指示によること。

第６　特殊災害用コンテナ仕様

1　主要寸法

(1)　全長　　　４，２００㎜

(2)　全幅　　　２，２００㎜

(3)　全高　　　２，６００㎜

(4)　室内有効高さ寸法　２，１００㎜以上

2　特殊災害用コンテナ

(1)　主にＮＢＣ災害資機材及び大規模救助救急災害資機材を積載し、箱型コンテナ台車、ストレッチャー式の指揮台、バックボート積載装置及び積載資機材から構成されるものとする。

(2)　コンテナ内部は、積載品が体裁よく収納でき、容易に取り出せること。

(3)　コンテナ内に箱型コンテナ台車４台の収納固定できるスペースを設け、コンテナ後部側に観音扉を設け、スロープにて箱型コンテナ台車を出し入れできること。

ア　観音扉はワンタッチで開閉できる構造とすること。

また扉を開けた場合、容易に扉を固定でき、固定解除もワンタッチ式とする。

イ　扉は防水性の優れた構造とすること。

(4)　コンテナ左右側面の前側に、シャッター扉で開閉できる収納庫を設けること。

ア　シャッターは手動アルミ合金製とし、上下に開閉すること。

イ　シャッター固定装置は、ワンタッチで操作できるものとし、片手で容易に開閉できるタイプとすること。

ウ　防水性の優れた構造とすること。

エ　開閉は、ローラー巻取式としローラー巻取部下面に、保護用の脱着可能な金属製

の仕切り板を取り付けること。

オ　シャッター固定装置の内側可動部分が露出しているものは、可動部分に取外しできる保護カバーを取り付けること。

カ　各シャッターには、引きひもを取り付けること。

キ　車両に特殊災害用コンテナを搭載した時のみ、シャッターの開閉状態を確認できるリミットスイッチを設け、キャビンに取付けた表示灯に結線すること。

ク　シャッター用リミットスイッチなど配線部分の緩衝防止策として、ステンレスの保護板を設けること。

ケ　アルミシャッターを開くと地面まで展開するスロープ等を設けること。

　また、スロープ等の側面については、黄色の反射テープをはりつけること。

⑸　コンテナ左右側面のシャッター扉内の収納庫にストレッチャー式の指揮台として、平和機械株式会社製移動指揮盤ＨＳ－０８（同等品可）を２台、バックボード６～１０枚が収納できる構造とする。（詳細は別途協議）

⑹　コンテナ上面に高さ１０㎜のパイプ１段を周囲に設けること。

⑺　当市仕様のホワイトボード等を吊り下げできる、ステンレス製折畳みフックを左右に４個、前後に２個ずつ取り付けること。

⑻　コンテナ前側にコンテナ上部へ上がるはしごまたは収納式の昇降部を設けること。

⑼　コンテナ上部には緊急時に積載する資機材を固定するためのステンレス製の折りたたみＤ環を１２個設けること。（詳細は別途協議）

　また、ラッシングベルト（ラジェットバックル、オープンフック付）１０本を付属品とする。

⑽　ＮＢＣ災害及び大規模救助救急災害に必要な資機材（別表参照）が効率的に積載できる構造とすること。（詳細は別途協議）

⑾　コンテナ内の排水処理の為水抜き穴を強度が低下しない位置に必要数設けコンテナ内に水分が貯まらない構造とすること。

３　取付品

⑴　コンテナ取り付けの赤色警光灯は、散光式警光灯の赤色灯スイッチに連動し、コンテナを車両より離脱した場合は、コンテナ側のみで「入」「切」操作が任意にできることとし、次のとおりとする。

ア　側部赤色警光灯

　コンテナ左右側部のボックス上部側に、ホルムスウィレン製「Ｍ６ＦＲ２４」を左右対称に各１個取り付けること。

イ　後部赤色警光灯

　コンテナ後部の上部に、ホルムスウィレン製「Ｍ６ＦＲ２４」を左右対称に各１個取り付けること。

⑵　コンテナ取り付けの作業灯は、キャビン内のスイッチで操作ができ、コンテナを車両より離脱した場合は、コンテナ側のみで「入」「切」操作が任意にできることとし、次のとおりとする。

ア　側部作業灯

コンテナ左右側部のボックス上部側に、ホルムスウィレン製「Ｍ６Ｚ２４」を左右対称に各２個取り付けること。

イ　後部作業灯

コンテナ後部の上部に、ホルムスウィレン製「Ｍ６Ｚ２４」を左右対称に各１個取り付けること。

４　箱型コンテナ台車

箱型コンテナ台車は、主として移動式資機材収納台車（以下「台車」という。）１０台、積載資機材から構成する。

⑴　台車の条件

ア　堅固で十分な強度を有し、長期間の使用に十分に耐えるものであること。

イ　使用取扱い上の安全性及び操作性を十分考慮したものであること。

ウ　水洗い清掃、点検、整備及び調整が容易に行えるものであること。

エ　軽量化に努め、防錆性を満足する材質を使用したものであること。

オ　底部に移動用の回転式キャスター（前面２箇所についてはフットロックストッパー付）を４個設けること。

カ　台車は可能な限り金属性パンチングメタルを使用し、フック等により資機材取付場所を移動できる構造とすること。

⑵　台車の大きさは次のとおりとする。

ア　全長　　　８００㎜以上

イ　全幅　１，３００㎜以上

ウ　全高　１，７００㎜以上

⑶　積載資機材はアルミ製のボックス等に収納し積載する。

なお、アルミ製ボックスには搬送を容易にするための取手（ゴムカバー付）を設けること。

また、両側面には反射テープで「明石市消防本部」と記入すること。

⑷　台車は専用のカバーをつけること。（詳細は別途指示）

⑸　台車及び専用カバーは、名称を記入すること。（詳細は別途協議）

ア　台車名

ＮＢＣ災害資機材№１～№３・フレームテント№１、№２

大規模救助救急災害資機材№１～№５

イ　名称

明石市消防本部

ウ　台車の名入れは反射テープとする。

⑹　台車の収納資機材は飛出し防止措置を設けること。

⑺　各台車内の資機材収納方法について詳細は別途協議とする。

⑻　コンテナ内の台車固定については、別途協議とする。

５　台車１（ＮＢＣ災害資機材№１）

ＮＢＣ災害時のホットゾーン関係の資機材を収納できる台車とする。

⑴　陽圧化学防護服を収納ケースのまま６着分収納できること。

⑵　空気呼吸器（ボンベ７ℓ付）６基を収納できること。

⑶　ホットゾーンで使用する検知等の資機材を収納ケースごと収納できること。

⑷　折りたたみ式のリアカーが収納できること。

６　台車２（ＮＢＣ災害資機材№２）

ＮＢＣ災害時のウォームゾーン関係の資機材を収納できる台車とする。

⑴　陽圧化学防護服を収納ケースのまま６着分収納できること。

⑵　空気呼吸器（ボンベ７ℓ付）６基を収納できること。

⑶　ウォームゾーンで使用するゾーニング等の資機材を収納ケースごと収納できること。

⑷　折りたたみ式のリアカーが収納できること。

７　台車３（ＮＢＣ災害資機材№３）

ＮＢＣ災害時の除染テント関係の資機材一式を収納できる台車とする。

８　台車４・５（テント№１・№２）

応急救護所用のエアーテント資機材一式（当本部支給）を収納できる台車とする。

９　台車６・７（大規模救助救急災害資機材№１・№２）

応急救護所で使用する処置関係の資機材を収納する台車とする。

⑴　酸素ボンベ（１０ℓ）６本を固定装置つきで収納すること。

⑵　アルミ製ボックスを２個収納でき、棚ごとに飛出し防止措置を設けること。

10　台車８（大規模救助救急災害資機材№３）

大規模災害に必要な資機材を収納する台車とする。

⑴　アルミ製ボックスを３個収納でき、棚ごとに飛出し防止措置を設けること。

⑵　棚板は上下可動式とし、資機材に合わせて調整できること。

11　台車９（大規模救助救急災害資機材№.４）

応急救護所で使用する環境関係の資機材を収納する台車とする。

⑴　赤外線ヒーター２基を固定装置つきで収納すること。

⑵　アルミ製ボックスを１個収納でき、棚ごとに飛出し防止措置を設けること。

12　台車１０（大規模救助救急災害資機材№.５）

応急救護所で使用する環境関係の資機材を収納する台車とする。

⑴　冷風機２基を固定装置つきで収納すること。

⑵　アルミ製ボックスを１個収納でき、棚ごとに飛出し防止措置を設けること。

13　ストレッチャー式の指揮台

⑴　コンテナへの収納、取出しが、ワンタッチ式の容易に一人で行えるロールイン式とする。

なお、キャスターはロック機能付とする。

⑵　アルミ等の軽量素材で製作し、軽量化を図るとともに、全体の重量配分を考慮すること。

⑶　指揮盤の表面板は、ホワイトボードで、可動式の透明シートが取付られていること。

また、夜間時の指揮盤照明装置としてフレキシブルの超輝高度ＬＥＤマップライトの株式会社ホルムスウィレン製「ＣＬ－ＡＤＪＬＭＡＰ２４」を２個設けること。

⑷　指揮盤の大きさは１，８００㎜×８００㎜以上とし、角に標旗固定用金具を２箇所設けること。

ア　標旗は「明石市消防本部」「現場指揮所」、「前進指揮所」とする。

イ　ポールはステンレス製とする。

ウ　ポールの固定にねじを使用する場合は、脱落防止機能を付けること。

⑸　指揮盤の表面板下側には、引き出し収納・無線機用ハンドセット・可搬式無線用ブラケット・無線機用アンテナ・１００Ｖコンセント・ＡＣＤＣコンバーターを設けること。

なお、無線機用のアンテナは接続した状態で引き出しに収納でき、アンテナ先端部に危害防止のための保護措置を講ずること。

⑹　指揮盤への電源供給は、ＡＣ１００Ｖとする。

⑺　ホワイトボードにあっては指定文字及び罫線等の加工をすること。

（詳細は別途指示）

⑻　指揮台の周囲には反射テープを貼り付けること。

⑼　指揮台の固定装置は救急自動車のストレッチャーと同タイプのものとすること。

⑽　その他の詳細は別途指示する。

第７　救助用コンテナ

１　主要寸法

⑴　全長　　　　４，２００㎜

⑵　全幅　　　　２，２００㎜

⑶　全高　　　　２，４００㎜（ボート収納時　約２，６００㎜）

⑷　室内有効高さ寸法　最低１，５００㎜以上

２　救助用コンテナ

⑴　主に水難救助資機材を積載し、箱型コンテナ台車、ストレッチャー式の指揮台、ボート積載装置及び積載資機材から構成されるものとすること。

⑵　コンテナ内部には展開式の収納棚、引き出し式フック又は可動する間仕切り板等を設け、積載品が体裁よく収納でき、容易に取り出せること。（詳細は別途協議）

　また、コンテナ内に箱型コンテナ台車４台の収納固定できるスペースを設けること。

⑶　コンテナ後部側には、観音扉でコンテナ内の資機材が出し入れできること。

ア　観音扉はワンタッチで開閉できる構造とすること。

　また扉を開けた場合、容易に扉を固定でき、固定解除もワンタッチ式とする。

イ　扉は防水性の優れた構造とすること。

⑷　コンテナの左右側面は、シャッター扉、上下ヒンジ扉又はスロープ兼扉等で開閉でき、人力で容易に箱型コンテナ台車を出し入れできること。

　左右側面の開放方法等については別途協議とする。

　なお、シャッター扉の場合は次のとおりとする。

ア　シャッターは手動アルミ合金製とし、上下に開閉すること。

イ　シャッター固定装置は、ワンタッチで操作できるものとし、片手で容易に開閉できるタイプとすること。

ウ　防水性の優れた構造とすること。

エ　開閉は、ローラー巻取式としローラー巻取部下面に、保護用の脱着可能な金属製の仕切り板を取り付けること。

オ　シャッター固定装置の内側可動部分が露出しているものは、可動部分に取外しできる保護カバーを取り付けること。

カ　各シャッターには、引きひもを取り付けること。

キ　車両に水難救助用コンテナを搭載した時のみ、シャッターの開閉状態を確認できるリミットスイッチを設け、キャビンに取付けた表示灯に結線すること。

ク　シャッター用リミットスイッチなど配線部分の緩衝防止策として、ステンレスの保護板を設けること。

ケ　アルミシャッターを開くと地面まで展開するスロープ等を設けること。

　また、スロープ等の側面については、黄色の反射テープをはりつけること。

⑷　ストレッチャー式の指揮台として、平和機械株式会社製移動指揮盤ＨＳ－０８（同

等品可）を１台収納できること。（詳細は別途協議）

⑸　コンテナ上面にゴムボートを損傷なく搭載でき固定できる構造を設けること。

ア　前部には、ロープ等でゴムボートを固定できるフックを設けること。

イ　上部には、ワッタッチ式の固定ベルトを４箇所設けること。

ウ　ゴムボートを積載した状態で、ゴムボートを覆いかぶせるテント用生地のカバーを設けること。（詳細は別途協議）

⑹　潜水ボンベ２～４本を収納できる棚等を設けること。

⑺　ウエットスーツを、ワンタッチ式の引き出しレール（ロック機能付）にハンガーで掛けた状態で収納できること。

⑻　水中担架を収納できるスペースを設けること。

⑼　その他水難救助活動に必要な資機材（別表参照）が効率的に積載できる構造とすること。（詳細は別途協議）

⑽　コンテナ内の排水処理の為水抜き穴を強度が低下しない位置に必要数設けコンテナ内に水分が貯まらない構造とすること。

⑾　コンテナ前側にコンテナ上部へ上がるはしごまたは収納式の昇降部を設けること。

⑿　コンテナ取り付けの赤色警光灯は、散光式警光灯の赤色灯スイッチに連動し、コンテナを車両より離脱した場合は、コンテナ側のみで「入」「切」操作が任意にできることとし、次のとおりとする。

ア　側部赤色警光灯

コンテナ左右側部の嵩上部に、ホルムスウィレン製「Ｍ６ＦＲ２４」を左右対称に各１個取り付けること。

イ　後部赤色警光灯

コンテナ後部の上部に、ホルムスウィレン製「Ｍ６ＦＲ２４」を左右対称に各１個取り付けること。

⒀　コンテナ取り付けの作業灯は、キャビン内のスイッチで操作ができ、コンテナを車両より離脱した場合は、コンテナ側のみで「入」「切」操作が任意にできることとし、次のとおりとする。

ア　側部作業灯

コンテナ左右側部の嵩上部に、ホルムスウィレン製「Ｍ６Ｚ２４」を左右対称に各２個取り付けること。

イ　後部作業灯

コンテナ後部の上部に、ホルムスウィレン製「Ｍ６Ｚ２４」を左右対称に各１個取り付けること。

⒁　コンテナ後部に、更衣用のカーテン付フレームがコンテナより延長式で取り出せる構造を設けること。

⒂　コンテナ上部の前部の中央に、ゴムボートを固定するステンレス製のフックを設け

ること。

3　箱型コンテナ台車

箱型コンテナ台車は、主として移動式資機材収納台車（以下「台車」という。）６台、積載資機材から構成する。

⑴　台車の条件

ア　堅固で十分な強度を有し、長期間の使用に十分に耐えるものであること。

イ　使用取扱い上の安全性及び操作性を十分考慮したものであること。

ウ　水洗い清掃、点検、整備及び調整が容易に行えるものであること。

エ　軽量化に努め、防錆性を満足するステンレス製材質を使用し、河川や海岸での使用に耐えうるものであること。

オ　底部に移動用の回転式キャスター（前面２箇所についてはフットロックストッパー付）を４個設けること。

カ　台車は可能な限り金属性パンチングメタルを使用し、フック等により資機材取付場所を移動できる構造とすること。

⑵　台車の大きさは次のとおりとする。

ア　全長　　　８００㎜以上

イ　全幅　１，３００㎜以上

ウ　全高　１，４００㎜以上

⑶　積載資機材はアルミ製のボックス等に収納し積載する。

なお、アルミ製ボックスには搬送を容易にするための取手（ゴムカバー付）を設けること。

また、両側面には反射テープで「明石市消防本部」と記入すること。

⑷　台車は専用のカバーをつけること。（詳細は別途指示）

⑸　台車及び専用カバーは、名称を記入すること。（詳細は別途協議）

ア　台車名

水難救助資機材№.１～№.６

イ　名称

明石市消防本部

ウ　台車の明示は反射テープとする。

⑹　台車ごとにステンレス製のＳ字フック１０個を設けること。

⑺　台車の収納資機材は飛出し防止措置を設けること。

⑻　台車内の資機材収納方法について詳細は別途協議とする。

⑼　コンテナ内の台車固定については、別途協議とする。

4　台車１（水難救助資機材№.１）

ゴムボート関係の資機材を収納できる台車とする。

⑴　船外機用の固定ベルト等を設け、船外機を台車ごと固定できること。

⑵　船外機用の燃料タンク、バッテリーを固定できること。

⑶　メンテナンス工具等の収納できるボックスを設けること。

⑷　空気ボンベ７ℓ１本を固定できること。

５　台車２・３（水難救助資機材№２・№３）

潜水隊員４名分の資機材を収納できる台車とする。

⑴　座席タイプの台車とし、中央に背板を設け、表裏２名分の潜水器具（ボンベ、ＢＣ、レギュレター付）がワンタッチ式で固定できること。

⑵　座席下には、潜水隊員の個人装備（３点セット、ウエイト、ナイフ等）４名分が仕切られて収納できること。

⑶　背板上部には表裏２名分のウエットスーツ（ハンガー付）をパイプ等に吊り下げた状態で収納できること。

⑷　潜水ヘルメットを４個収納できること。

６　台車４（水難救助資機材№４）

潜水検索活動用資機材を収納できる台車とする。

⑴　潜水旗(国際Ａ旗)を取り付けた浮標を収納できること。

⑵　最下段にブイ（ロープ、カラビナ付）及びアンカーを取り付けた状態で４個分収納できること。

⑶　吊り下げ式フックで各種ロープを収納できること。

⑷　水中スピーカーをケースごと固定収納できること。

７　台車５（水難救助資機材№５）

冬季用の資機材及びドライスーツ等を収納できる台車とする。

⑴　棚板を設け、ドライスーツをケースごと収納できること。

⑵　冬季用のフード、ソックス、手袋を収納できること。

８　台車６（水難救助資機材№６）

乗せ替え資機材を収納する台車とする。

⑴　可動調整できる棚板３段を設けること。

⑵　アルミ製ボックスを３個収納でき、棚ごとに飛出し防止措置を設けること。

９　ストレッチャー式の指揮台

⑴　コンテナへの収納、取出しが、ワンタッチ式の容易に一人で行えるロールイン式と

する。

なお、キャスターはロック機能付とする。

⑵　アルミ等の軽量素材で製作し、軽量化を図るとともに、全体の重量配分を考慮すること。

⑶　指揮盤の表面板は、ホワイトボードで、可動式の透明シートが取付られていること。

また、夜間時の指揮盤照明装置としてフレキシブルの超高度ＬＥＤマップライトの株式会社ホルムスウィレン製「ＣＬ－ＡＤＪＬＭＡＰ２４」を２個設けること。

⑷　指揮盤の大きさは１，８００㎜×８００㎜以上とし、角に標旗固定用金具を２箇所設けること。

ア　標旗は「明石市消防本部」「現場指揮所」、「前進指揮所」とする。

イ　ポールはステンレス製とする。

ウ　ポールの固定にねじを使用する場合は、脱落防止機能を付けること。

⑸　指揮盤の表面板下側には、引き出し収納・無線機用ハンドセット・可搬式無線用ブラケット・無線機用アンテナ・１００Ｖコンセント・ＡＣＤＣコンバーターを設けること。

なお、無線機用のアンテナは接続した状態で引き出しに収納でき、アンテナ先端部に危害防止のための保護措置を講ずること。

⑹　指揮盤への電源供給は、ＡＣ１００Ｖとする。

⑺　ホワイトボードにあっては指定文字及び罫線等の加工をすること。

（詳細は別途指示）

⑻　指揮台の周囲には反射テープを貼り付けること。

⑼　指揮台の固定装置は救急自動車のストレッチャーと同タイプのものとすること。

⑽　その他の詳細は別途指示する。

第８　遠距離大量送水用コンテナ

１　主要寸法等

⑴　全長　４，２００㎜

⑵　全幅　２，２００㎜

⑶　全高　２，４００㎜以下

⑷　総重量（積載物（約２，８００kg）を含む。）　５，５００kg以下

２　遠距離送水用コンテナ

遠距離送水用コンテナは、ホース積載部（ホースの内径約１５０㎜を１，０００ｍ分）、ホース収納装置、駆動用エンジン、遠距離送水用ポンプ及び積載資機材から構成する。

３　ホース積載部

⑴　１５０㎜ホースを１，０００ｍ分の積載容量を有し、コンテナの後方からホースを延長できる構造とすること。
⑵　ホース収納部は、排水性及び耐食性に優れた構造とすること。
⑶　ホース積載部の屋根は、耐候性及び耐久性の高い材料を使用すること。
⑷　ホース積載部の屋根は、ホース回収作業に支障がない構造とすること。
⑸　ホース積載部後方は、片開きの扉と下部は下開き扉を設け扉開放とステップ兼用の穴扉に設けること。
⑹　ホース積載部両側面に、屋根上に昇降するためのはしご等を設けること。

４　ホース収納装置
⑴　ホース収納装置は油圧駆動方式としＨＹＴＲＡＮＳ　ＦＩＲＥ　ＳＹＳＴＥＭ社製「ＨＲＵ２００」とすること。
⑵　前方走行収納型の油圧駆動ローラーアシスト式とし、両側面で円滑かつ安全にホースを収納できる構造とすること。
⑶　ホース通過時、汚泥を落とすためのブラッシング機構を有すること。
⑷　ホース収納時、車体にホース及び金具が接触しない構造とすること。
⑸　コンテナにホース収納装置格納部を設け、使用時以外は格納できる構造とすること。
⑹　ホース収納装置格納部の屋根は金属製とし、自動開閉式とすること。
⑺　ホース収納装置格納部に、当本部が指定する資機材が収納できるように、資機材固定具、棚板等を設置すること。
⑻　ホース収納装置格納部内部に、照明装置（保護枠付）を設けること。ただし、当本部が承諾した場合は、この限りでない。
⑼　ホース収納装置の動力源となる油圧発生機構は、次によること。
ア　ホース収納装置の作動に十分な油圧を発生できるものであること。
イ　ホース収納装置格納部内に、冷却、排熱及び排気を考慮して設けること。
ウ　油圧発生機構は、点検及び整備時に取外しができるように設けること。
エ　油圧発生機構を作動させるために燃料を必要とする場合は、１ℓ以上の容量を有する燃料タンクを設けること。
オ　作動油タンクは、次によること。
⑺　オイルクーラーを設けること。ただし、当本部が承諾した場合はこの限りでない。
⑷　注油口にはエアーブリーザー及び取り外し可能なストレーナーを設けること。
⑼　油量計を設けること。
㈠　排油口を設けること。
㈹　作動油タンクは点検及び給油が容易な位置に設けること。
⑽　ホース収納装置の操作は片手で持てる有線リモコンとしリモコンでの緊急停止も可

能な構造とする。

5　遠距離送水ポンプ

⑴　水中ポンプ装置は、油圧駆動方式としＨＹＴＲＡＮＳ　ＦＩＲＥ　ＳＹＳＴＥＭ社製「ＨＦＳ　ＨＹＤＲＯＳＵＢ－６０」としコンテナに収納できるユニット構造であること。

⑵　水中ポンプ性能は、吸水高さ４．５ｍ、ホースを１㎞延長にわたり平坦地で延長した場合に、毎分１，８００ℓ以上の放水量を確保できるものであること。

⑶　インペラーの交換により、水中ポンプの性能を切り換えることができること。

⑷　水中ポンプは汚泥の浸入に耐えられること。

⑸　油圧駆動装置又は電気駆動装置の動力源は、次の要件を満たしたエンジンとすること。

ア　４サイクルエンジンとすること。

イ　長時間運転に耐える冷却装置を設けること。

ウ　燃料計を設けること。

エ　使用時間計を設けること。

⑹　水中ポンプ装置が油圧駆動方式とし、油圧発生機構は次によること。

ア　水中ポンプの性能を十分確保できる能力を有するとともに、急激な負荷変動に対応できること。

イ　油圧ホースリールは、次によること。

㋐　油圧ホースリールの長さは約３０ｍとし、スイベル機構を有すること。

㋑　動力巻取り方式とするとともに、円滑かつ安全にホース延長操作ができること。

㋒　油圧ホースは、水中ポンプの作動に十分な油量を供給できるとともに、引きずり、垂直吊り下げ及びねじれに対し十分強度を有すること。

⑺　ユニット寸法はコンテナに収納できる寸法であること。

全長　２，１４５㎜

全幅　１，０００㎜

全高　１，７００㎜

重量　１，１５０㎏

⑻　ウインチでポンプをコンテナへ回収できるサイズと重量であること。

第９　水槽コンテナ

1　主要寸法

⑴　全長　４，２００㎜

⑵　全幅　２，２００㎜

⑶　全高　２，２００㎜

⑷　水積載量　４，０００kg
　車両積載量での最大容量とすること。

２　水槽コンテナ
⑴　水槽コンテナは、主として平ボディーと水槽タンク、Ｃ級ポンプ、取り外し式配管、資機材収納ボックス及び積載資機材から構成されるものとすること。
⑵　タンクの構造等は、次のとおりとする。
ア　タンクの材質は車両の振動や急停止に対し、十分な強度を有する材質と構造とすること。
イ　タンク上部には、点検用マンホール（開閉が容易なもの。）、内圧調整弁を取り付けること。
ウ　点検用のタラップ等を設けること。
エ　タンクには、タンク送水口、給水口、液量計口を取り付けること。
オ　タンク内部には、防波板を清掃及び点検、車両緊急走行に支障のない構造で設置すること。
カ　タンクには、液量計を取り付けること。
キ　液量計には目盛を表示すること。
ク　タンク床付近にポンプに送る吸水口とコック付積水口を設けること。
⑶　平ボディーにポンプ収納ボックスを設けること。
　ポンプ収納ボックスの上部には、全面にホース台を設置し、取り外しできるテント用生地のカバーを設けること。
　収納扉はヒンジ付扉とし、開放時は扉を固定できること。
⑷　ボックス内部にＣ－１級ポンプを設けること。
　ボックス付近には筒先２本、分岐金具、消火栓キーを固定できること。
⑸　平ボディーの構造等は、次によること。
ア　左右及び後部のあおりは開閉式とし、あおりの開放時、ボディー側板と接触する部分及び地面と接触する部分に、緩衝材を取り付けること。
イ　平ボディー床面にタンクを固定するポイントを設けること。
ウ　平ボディー床面に、ステンレス製折りたたみ式Ｄ環等の固定金具を取り付けること。（詳細は別途協議）
エ　あおり下部の平ボディー左右にロープ固定できるフックを各６箇所、後部に４箇所設置すること。
⑹　ポンプ装置の構造等は、次のとおりとすること。
ア　ポンプ駆動方式は、エンジン式とすること。
イ　ポンプ部の各装置は、整備等が容易にできる構造とすること。
ウ　ポンプ駆動部等には、給油できる装置を設けること。

エ　ポンプ能力はＣ級以上とすること。

オ　収納部に収まるサイズのものとすること。

カ　吐出口は、左右に各１箇所設置し、呼称６５㎜おす町野式とすること。

第１０　補則

1　納入台数は１台とし、完成車の納期は、平成２４年２月２９日までとし、納入場所は当本部が指定した場所とする。

2　登録時に必要な自動車損害賠償責任保険証明書は、受注者が用意するものとし、その費用については、別途請求するものとする。又、自動車重量税印紙は、登録予定日の３週間前に当本部警防課に「重量税申込書」を提出し、後日、当本部において交付を受けるものとする。ただし、自動車リサイクル料等、登録に係るその他一切の諸経費については、契約金額に含むものとする。

3　保証期間は、完成納入後１年間とするが、保証期間後といえども設計不良、工作不良あるいは材料不良に起因する不適合箇所が発生した場合には、無償にて取り換えまたは修理を行うものとする。（メーカー保証が１年以上である場合は、その期間とする。）

　なお、保証期間内の各種オイル・エレメント交換は無償で行うものとする。

4　完成車納入後、当本部の指定する場所に置いて、職員に車両の構造及び機器の取り扱い、保守管理等の指導をするための担当者を派遣すること。なお、派遣に対する諸経費の一切は受注者が負担するものとする。

5　エンジンキー及びボックス等の施錠の鍵は、全て一種４組とする。

6　装備品及び積載品は、その機能を全て使用することができる付属品を付けて納入すること。

7　契約締結後、本仕様書の解釈について、当本部に確認せずに施行したものについては全て無効とし、再度製作すること。また、設計、製作中に疑義が生じた場合には当本部と協議すること。

8　当本部担当者が指示する進捗状況を示す書類及び画像を定期的に提出すること。

9　本車両の納入にあたっては、車両の取扱説明書を一括保管できる構造の物に収納し提出すること。

10　納入時に旧車両３台（資機材含）を下取り廃車処分するものとする。

⑴　旧車両の抹消登録等は、受注者の負担と責任において処理すること。

⑵　抹消登録完了後、速やかに当該抹消登録証明書の原本を当本部へ提出すること。

⑶　旧車両の車体に表示してある名称等を消去し、引渡後において当本部に一切迷惑を及ぼすことのないように処理すること。名称等消去後は、当該箇所を写真撮影のうえ、当本部に提出すること。

⑷　廃車に伴う重量税及び自動車損害賠償責任保険の還付手続きを行い、当本部が指定する銀行口座に振り込むものとする。

⑸　廃車車両

ア　旧車両の自動車検査証の有効期限は、平成２４年3月２５日

　　神戸８８や　６５－０６

イ　旧車両の自動車検査証の有効期限は、平成２４年4月３日

　　神戸８８や　６５－０８

ウ　旧車両の自動車検査証の有効期限は、平成２４年3月１８日

　　神戸８８や　６４－９５

以上

別表

積載品一覧表

車両積載共通資機材

品　名	型式等	個数	積載装置等
携帯拡声器	ＴＳ-５１３Ｒ ＮＺ－３０３付	5	
	防滴型ハンドマイク　ＴＷ９２００－ＨＢ	1	
	ポータブル拡声器　ＮＺ-６０４Ｗ	2	
携帯投光器	パワーライトＰＬ２５Ｌ　カラビナフック付	5	
	ファイヤーバルカンＬＥＤ	5	
投光器一式	EU9i（並列コード付）フラッシュボーイＸⅡ（三脚付）	1	
バルーンライト	バルーンライトＬＢ４３ＢＨ-２（名入り）予備球付	2	有
コードリール	防雨型　ＢＦＳ－３０２Ｍ	4	有
発電機	ＥＵ１６ｉ　並列コード付	2	有
特定省電力トランシーバー	ＦＴＨ－１０８　ケース付	16	
	防水スピーカーマイクロホンＭＨ－７３	16	
	2連式充電器ＶＡＣ－１０７	7	
	ニッケル水素充電池ＦＮＢ－１０７	16	
吹流し	アルミ伸縮ポール４ｍ付	1	有
コーン	ラバーコーン　ＣＲ７０-R/WH　（名入り）	20	有
コーンバー	黄/黒色　ＣＢ－１	10	有
風速計	ケストレル４５００ＮＶ	3	
防水ハイビジョンカメラ	ＤＭＸ－ＷＨ１　バッテリ３個　充電器　ケース付	1	
その他の携帯救助工具	工具ＮＴＸ７４７	1	有
ラッシングベルト	ステンレス製ラジェットバックル、オープンフック付	10	
折りたたみ式リアカー	Ｓ８－Ａ１	2	
イージーコンテナ用防塵カバー	透明タイプ	6	

ＮＢＣ災害資機材

<table>
<tr><th>品　名</th><th>型式等</th><th>個数</th><th>積載装置等</th></tr>
<tr><td>可燃性ガス測定器</td><td>ＧＸ２０００</td><td>1</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">複合ガス測定器</td><td>アルティア５ＩＲ</td><td>6</td><td></td></tr>
<tr><td>ギャラクシー</td><td>2</td><td></td></tr>
<tr><td>アルティア４Ｘ　吸引ポンプ付</td><td>1</td><td></td></tr>
<tr><td>防毒マスク</td><td>防護マスク６８００ＤＩＮ　吸収缶ＦＲ－６４　３M製</td><td>3</td><td></td></tr>
<tr><td>陽圧式化学防護服</td><td>ザイトロン５００　トレーニングスーツ付（名入り）</td><td>8</td><td>有</td></tr>
<tr><td>革手袋</td><td>オーバーグローブＯＧ－１</td><td>5</td><td>有</td></tr>
<tr><td>BASE-X フレーム式徐染テント</td><td>デコン２０３ モデル２０３（名入り）</td><td>1</td><td>有</td></tr>
<tr><td>ＰＯＭドラム</td><td>ＰＯＭ－２２０</td><td>1</td><td>有</td></tr>
<tr><td rowspan="2">スケッドストレッチャー</td><td>ＳＫ－２００</td><td>1</td><td></td></tr>
<tr><td>ＳＫ－２２０</td><td>1</td><td></td></tr>
<tr><td>ポンチョ</td><td>テイセン被除染者簡易服セット(10 着入)</td><td>1</td><td>有</td></tr>
<tr><td rowspan="2">空気呼吸器　ケース付</td><td>ライフゼムＬ３０　レスマスク付</td><td rowspan="2">10</td><td rowspan="2">有</td></tr>
<tr><td>Ａ１－０８ハンガーに変更</td></tr>
<tr><td>ブロア</td><td>ＭＴ２３６噴霧装置付</td><td>1</td><td>有</td></tr>
<tr><td>距離測定器</td><td>トゥルーパルス２００</td><td>1</td><td></td></tr>
<tr><td>折りたたみ式リアカー</td><td>Ｓ８-Ａ１</td><td>2</td><td>有</td></tr>
<tr><td>バリケード</td><td>折りたたみ式バリケード</td><td>20</td><td>有</td></tr>
<tr><td rowspan="2">簡易テント</td><td>ワンタッチ型折畳みテント　３ｍ×３ｍ（名入り）</td><td rowspan="2">1</td><td rowspan="2">有</td></tr>
<tr><td>ウエイト付</td></tr>
<tr><td>ホワイトボード（大）</td><td>当本部仕様（文字、罫線有）</td><td>2</td><td>有</td></tr>
</table>

大規模救助救急資機材

品　名	型式等	個数	積載装置等
看板（フロアスタンド）	透明ポケットタイプ（両面）折りたたみ式スタンド	20	有
災害用識別シート	トリアージシートＳＥ－ＨＯ１	2	有
スノッグストレッチャー	モデル１０３２	12	有
ソフラットシーネ	S・M・L各６本	18	有
観察用バック　一式	ゼーゲン　エマージェンシーリュックサック	8	
パルスオキシメータ	オキシサンタＫＯＭ７２０Ｃ	8	
ＢＶＭ一式	アンブ蘇生バッグⅣ	8	
	成人用		
	シリコンカフマスク大人用透明ドームＮｏ５		
	リザーバー		
ＢＶＭ関係	シリコンカフマスク小児用透明ドームＮｏ２	8	
喉頭鏡	ダイヤモンドファイバーライト喉頭鏡セット	2	有
	マッキントッシュブレード№１～４		有
	ダイヤモンド喉頭鏡№１・２		有
	ダイヤモンド喉頭鏡ハンドルスタンダード		有
ハイテクバックボード	モデル２０１０	5	有
ヘッドイモビライザー	モデル４４５	5	有
バックボードストラップ	モデル４３６－BG	15	有
バックボード専用ケース	日本船舶オリジナル（名入り）	5	有
減圧弁	ＬＳＰ減圧弁ヨーク型プロテクタ付収納用ハードケース付	6	有
酸素ボンベ	９．４ℓアルミロレットバルブ（クラスファー）	6	有
酸素用バック	ＥＲＣバックパックポータブル	8	有
簡易テント	ワンタッチ型折畳みテント　３ｍ×３ｍ（名入り）	1	有
	ウエイト付		
暖房器具	ＶＡＬ６ＫＢＳ	3	有
気化式冷風機	ＲＫＦ４０３	2	有
発電機	ＥＵ２８iS ホイール仕様	2	有
テント室内用ライト	ハタヤ蛍光灯ＦＸW－５（４本入りケース付）	2	有
点滴ポール	モデル５１３-１３	12	有
吸引器	パワーミニック　ＶＬ－６０	2	有
レスキューベスト	Ｖ－３００（緑色）背面・全面ネーム５種類	8	有

電池式ＬＥＤ回転灯	nikkei VL１１Ｂ－００３ＡＢ	2	有
三脚（電池式ＬＥＤ回転灯用）	ＰＡＴＬＩＴＥ　ＳＥ－００９	2	有
外傷バック	ピップバックＪ－９００（ブルー）	8	
スクープストレッチャー	モデル６５ＥＸＬ　スクープエクセル	10	
ベルト	モデル４３０－２Ｐ	20	
酸素吸入装置	Ｄ８型フローメータ（加湿瓶なし）	2	
ウエストバック	ＥＭＳスタンダードウエストバックＷＫＰ－３３６５	8	
ホワイトボード（大）	当本部仕様（文字、罫線有）	3	
エマージェンシーリュックサック		8	

水難救助資機材

品　名	型式等	個数	積載装置等
ウエットスーツ	当本部仕様　ハンガー付　 3LO LLX LLO LO LX　各２	10	有
ドライスーツ	当本部仕様　ハンガー付　 3LO LLO LO　各３	9	有
サーフェイススーツ	ＳＡＲ　ＳＥＡ－ＨＡＷＫ　当本部仕様　 Ｌ．XL 各４	8	有
ＢＣジャケット	ＢＣＪ－１１９－０１（名入り）	8	有
レギュレーターセット	ＲＳ－３４０　ＳＣＡ－３３０Ｓ	8	有
潜水用ボンベ	１２メタリコンタンク（Ｋ２バルブ・名入り）	8	有
	バルブキャップ付		
潜水用ヘルメット	（反射テープ・名称有）オレンジ色、黄色　各２	4	有
救命胴衣	ブルーストームプロＰＦＤ（反射テープ・名入り）	6	有
スローバッグ	モンベルスローロープ２２ｍ	10	有
水中投光器	ブライトスターＨＩＤライト２４Ｗ	3	有
救命浮環	レスキューチューブ	2	有
浮標	国際Ａ旗付	3	有
救命ボート	ＳＵ－１４（反射テープ・名入り）	1	有
船舶検査用具	６人用	1	
エアガン	エアガン３００　アキレス製	1	有
ゲージ	ペンシル型プレッシャーゲージ付　アキレス製	1	有
超音波水中探査機	９９７ＣＳＩ－Ｂ（HDサイドイメージ）	1	有
	固定器具　バッテリ付		
船外機	ＤＦ１５Ｅ プロペラガード・搬送台付	1	有
	バッテリキット　水洗キット		
フロート担架	吊り金具付	1	有
担架	タイタンＴＩ一体型　吊り金具　フローテーションカラー付	1	有
水難用コータロー		1	
水中スピーカー	ＬＬ－９６４　アンプセット	3	有
水深計	アクアソナーフロートタイプ	1	有
双眼鏡	ウォリアー７×３０コンパス	2	有
サバイバースリング	ＡＺ－１０31－１	2	有
平担架	タイタン９０１型　吊り金具付	1	有
ホワイトボード	当本部仕様（文字、罫線有）	2	有
もっこ	ナイロン製	1	有

遠距離大量送水資機材

品　名	型式等	個数	積載装置等
１５０㎜口径ホース５０ｍ	ｽﾄｰｽﾞ金具付、漏水対応処置（別途協議）	20	有
１５０㎜口径ホース１０ｍ	使用圧　１．３MPａ	5	有
１５０㎜口径ホース５ｍ	ホースオレンジ色・両面樹脂引き	5	有
カップリング	１５０mm ストーズ用	5	
カップリングクランプ	１５０mm ストーズ用	5	
シーリング	１５０mm ストーズ用	5	
多分岐金具	６５mm 町野金具、圧力計差込口付	2	有
二又分岐金具	ブランドキャップ１個付	2	有
仕切弁		2	有
逆止弁		2	有
ブラインドキャップ		2	
圧力計		2	有
媒介金具	１５０㎜ストーズ×１００㎜消防ネジオス	2	有
ホースブリッジ	２セット	2	有
ホーススパナ	１５０mm 口径ホース	8	有
ヘキサゴンレンチ	２セット	2	有
機材収納箱		10	有
ベルト（７５スリング）		1	有
ホースバンド　580＊700		1	有
ホースバンド　785＊300		1	有
ＣＡＦＳシステム用ノズル	ビットノズル（クアドラフォグノズル付）	9	
ガンタイプノズル４０mm	アクロンセイバージェットノズル　町野式	2	
管そう６５mm	スーパーストリーム管そう　ダブコンマークⅡノズル	4	
管そう５０mm	スーパーストリーム管そう　ＮＭⅡノズル	2	
双口スタンドパイプ	ＰＳ－６５ＤＶ	2	
角型水槽	Ｓ－２５００	2	
クラスＡ		10	
メガホーム		15	
泡アタッチメント	MX フォームジェット（クアドラ対応）	1	
	LX フォームジェット（クアドラ対応）	1	
ラインプロポーショナー	FP－65・400（呼び 50／65 差込式マルチコネクト）	1	

シャットオフボールバルブ	ＢＯ－５０／ＢＯ－４０	1	
媒介金具	差込式異径媒介 65 ㎜×50 ㎜／50 ㎜×40 ㎜	1	
分岐管	65 ㎜×50・40 ㎜（MC 式ボールバルブ２コック）	2	
三連はしご	ＭＡＬ－３８７	1	
刺し子	当本部救助隊仕様（サイズは別途指示）	20	
クーラーＢＯＸ大	コールマン製７８ℓキャスター付	3	
消防ホース補修パッチ	リパッチシステム（４０㎜～６５㎜使用）（シール 50 枚付）	1	

その他特殊災害資機材

品　名	型式等	個数	積載装置等
救助マット	ＫＨＦＳ－Ｂ－３	1	
	ＫＨＦＳ－Ｂ－５	1	
訓練人形	コータロー	1	
電子ディスクグラインダ	ＧＡ６０２１Ｃ　Ａ－１２３７６　３枚　鉄鋼用切断刃１０枚	1	
電気マルノコ	５７３１ＳＷ　チップソー３枚	1	
インパクトドライバ	６９６３ＳＰＫ	1	
	ＴＤ０２１ＤＳＷ　ＢＬ７０１０　２個付	3	
充電式ドライバドリル	ＤＦ４４０ＤＲＦＸＷ	1	
鉄筋探知機	ＰＳ３５	1	
鉄線カッター	ＷＳＲ２２Ａ	1	
	ＡＳＲ１２５０－ＰＥ	1	
	バイメタルブレードＷ－ＣＳＲＭＳ２３（Ｐ）５枚セット	2	
	バイメタルブレードＷ－ＣＳＲＵＵ３０５枚セット	2	
	バイメタルブレードＷ－ＣＳＲＳＢ４５	4	
集会用テント	Ｂタイプ　ＯＴ２１－Ｈ５号（名入れ天幕 2 面）　横幕付	1	

特殊災害用コンテナ

シャシ型式	名称
日野	明石市消防本部 大規模災害用コンテナ
尺度 1／20	

救助用コンテナ
名称
数/台
1 ボート 1
2 側面作業灯 6
3 側面赤色点滅灯 6
4 跳ね上げ扉 1
5 ステップ扉 1
6 救助資機材収納庫 1
7 後面作業灯 2
8 後面赤色点滅灯 2
内寸長(3550)
4000
2050
内寸高(1730)
≒2300
2500
内寸(1980)
≒2100
17°
日野
尺度 1/20
明石市消防本部
水難救助用コンテナ

	1	散光色警光灯	スピーカー・モーターサイレン内臓型	1		
	2	署マーク		1		
	3	非常停止ボタン	左右両側	2		
	4	方向指示器		2		
	5	バッテリー	引出し式	2		
	6	燃料タンク	100L	1		
	7	路肩灯		2		
	8	車幅灯		2		
	9	リアコンビネーションランプ		2		
	10	後部赤色点滅灯		2		
	11	牽引フック		1		
	12	ナンバープレート		1		
	13	水タンクコンテナ		1		
	14					
	15					
	16					
	17					
	18					
	19					
	20					

符号
品番
名称
材質
寸法
1 機材庫 1
2 HS60積降用ウインチ 1
3 HS60 1
4 HRU室 HRU200 1
5 ホース庫 ホース1000m 1
6 リアゲート 1
遠距離大量送水用コンテナ
2100
2340
200
4000
40
2100
製1
製2
工務
機材
技術
接
合計
符号
日付
変更理由
実施号機
署名
来歴
旧図番
承認
多田
検図
担当
シャシ型式
工事No.
尺度
1/20
型式
名称
明石市消防本部
遠距離コンテナ
組立図番
図番

遠距離大量送水用コンテナ積載時
1 散光色警光灯 スピーカー・モーターサイレン内臓型 1
2 署マーク 1
3 非常停止ボタン 左右両側 2
4 方向指示器 2
5 バッテリー 引出し式 2
6 燃料タンク 70L（車外品） 1
7 路肩灯 2
8 車幅灯 2
9 リアコンビネーションランプ 2
10 後部赤色点滅灯 2
11 牽引フック 1
12 ナンバープレート 1
13 ホース積載コンテナ 1
14 サーチライト 2
15
16
17
18
19
20
太型車
1185
4250
965
600
車両全長 約6400
コンテナ積載時全長 約7000
全幅 約2310
全高 約3240
多田
日野
1／20
明石市消防本部
資材搬送車外観図
遠距離コンテナ積載

水槽コンテナ

シャシ型式	日野
尺度	1/20
名称	明石市消防本部 水槽コンテナ

	1	散光色警光灯	スピーカー・モーターサイレン内蔵型	1		
	2	署マーク		1		
	3	非常停止ボタン	左右両側	2		
	4	方向指示器		2		
	5	バッテリー	引出し式	2		
	6	燃料タンク	100L	1		
	7	路肩灯		2		
	8	車幅灯		2		
	9	リアコンビネーションランプ		2		
	10	後部赤色点滅灯		2		
	11	牽引フック		1		
	12	ナンバープレート		1		
	13	水タンクコンテナ		1		
	14	サーチライト		1		
	15	後部赤色点滅灯		2		
	16	後作業灯		2		
	17					
	18					
	19					
	20					

符号	品番	名称	材質	寸法	数/台組	kg/個	記事
	10	側板	SUS304 t1.5		—		
	9	補強板	ｽﾃﾝﾚｽ鋼 t3.0		4		
	8	骨材	SUS角P 30×30×1.5		—		
	7	ｽﾗｲﾄﾞﾊﾟｲﾌﾟ	SUS丸P Φ21.7mm		1		
	6	ｸｯｼｮﾝﾊﾟｯﾄﾞ	MCﾅｲﾛﾝ t7.0		12		
	5	扉	ｱﾙﾐ板 t3.0 ｱﾙﾏｲﾄ加工	AK3001	2		
	4	鍵	冷間圧延 SUS鋼板	C-1247-3	4		
	3	固定ﾌｯｸ	ｽﾃﾝﾚｽ鋼	AK3001	4		
	2	ｷｬｽﾀｰ	本体：鋼板 車：ｴﾗｽﾄﾏ	31-406-PSE	2		
	1	ﾌﾞﾚｰｷ付きｷｬｽﾀｰ	本体：鋼板 車：ｴﾗｽﾄﾏ	31-406B-PSE	2		

符号	品番	名称	材質	寸法	数/台組	kg/個	記事
	10	側板	SUS304 t2.0 パンチングメタル		2		
	9	座板	SUS304 t1.5		1		
	8	骨材	SUS角P 30×30×1.5		—		
	7	背板	SUS304 t2.0 パンチングメタル		2		
	6	スライドパイプ	SUS丸P Φ21.7mm		1		
	5	補強板	ステンレス鋼 t3.0		4		
	4	トラックレール	アルミニウム		1		
	3	クッションゴム	合成ゴム	ターミナルゴム 50×50	2		
	2	キャスター	本体:鋼板 車:エラストマ	31-406-PSE	2		
	1	ブレーキ付きキャスター	本体:鋼板 車:エラストマ	31-406B-PSE	2		

符号	品番	名称	材質	寸法	数/台組	kg/個	記事
	7	補強板	ｽﾃﾝﾚｽ鋼 t3.0		4		
	6	骨材	SUS角P 30×30×1.5		—		
	5	ｸｯｼｮﾝﾊﾟｯﾄﾞ	MCﾅｲﾛﾝ t7.0		12		
	4	ｽﾗｲﾄﾞﾊﾟｲﾌﾟ	SUS丸P Φ21.7mm		2		
	3	固定ﾌｯｸ	ｽﾃﾝﾚｽ鋼	AK3001	4		
	2	ｷｬｽﾀｰ	本体:鋼板 車:ｴﾗｽﾄﾏ	31-406-PSE	2		
	1	ﾌﾞﾚｰｷ付きｷｬｽﾀｰ	本体:鋼板 車:ｴﾗｽﾄﾏ	31-406B-PSE	2		

台車艤装例(参考)
8
3
7
9
6
5
4
1
2
キャスター耐荷重：4410N(450kgf)/個
9 蝶番 ステンレス鋼 B-1059-1 3
8 ハンガーパイプ SUS丸P Φ25×t2.0 1
7 補強板 ステンレス鋼板 t3.0 4
6 骨材 SUS角P 30×30×1.5 —
5 鍵 冷間圧延 SUS鋼板 C-1247-3 2
4 水受け皿 ステンレス鋼板 t2.0 1 水抜穴 4箇所
3 固定フック ステンレス鋼 AK3001 4
2 キャスター 本体：鋼板 車：エラストマ 31-406-PSE 2
1 ブレーキ付きキャスター 本体：鋼板 車：エラストマ 31-406B-PSE 2
符号 品番 名称 材質 寸法 数/台組 kg/個 記事
製造
工務
技術
控
合計
符号 日付 変更理由 実施号機 署名
来歴 旧図番
承認 担当 シャシ型式 型式 完成重量 計算 実測 kg 組立図番
工事No. 名称 図番
尺度 1/20

番号 00928 A

平成 22年 4月 2日　神戸運輸監理部長

自動車検査証

自動車登録番号又は車両番号	登録年月日／交付年月日	初度登録年月	自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状
神戸 88 や 6508	平成 8年 3月 27日	平成 8年 3月	普通	特種	自家用	消防車 [523]

車名	乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量
いすゞ [012]	3人	3800kg	5540kg	9505kg

車台番号	長さ	幅	高さ	前前軸重	前後軸重	後前軸重	後後軸重
FSR33H23000194	732cm	232cm	323cm	3220kg	－kg	－kg	2320kg

型式	原動機の型式	総排気量又は定格出力	燃料の種類	型式指定番号	類別区分番号
KC－FSR33H2	6HH1	8.22L	軽油		

所有者の氏名又は名称	明石市
所有者の住所	兵庫県明石市中崎1丁目5－1 [28502 0879]
使用者の氏名又は名称	＊＊＊
使用者の住所	＊＊＊
使用の本拠の位置	兵庫県明石市藤江924－8 [28502 0032]
有効期間の満了する日	平成 24年 4月 3日

備考

［姫路］，継続検査
自動車重量税額　¥１００，０００
［２１年度税制］平成２２年４月２日　継続検査　受検済み
この自動車は平成２３年３月２６日以降の有効期間満了日を超えてＮＯｘ・ＰＭ対策地域内に使用の本拠を置くことができません。この自動車の使用の本拠はＮＯｘ・ＰＭ対策地域内です。
速度抑制装置の装備義務付けの対象外です。
［走行距離計表示値］１０，９００ｋｍ（平成２２年４月２日）
［旧走行距離計表示値］８，７００ｋｍ（平成２０年３月１７日）
［その他検査事項］［２１０］脱着装置付　（１）コンテナの長さ４０３ＣＭ、幅２２３ＣＭ
以下余白

裏面もご覧下さい。

0014962862

［A券］預託証明書（リサイクル券）

<<車両欄>>

リサイクル券番号	0100-0777-9568
車台番号	FSR33H23000194
車　名	いすゞ

<<料金欄>>

シュレッダーダスト料金	¥6,830
エアバッグ類料金	*****
フロン類料金	*****
情報管理料金	¥130
預託金額合計	**¥6,960**

財団法人
自動車リサイクル促進センター
2006年 3月22日発行
事務処理番号: 1-103678100308<4>

※本券（A券）は車両欄記載の車台番号の車両にのみ有効です。
※料金欄で「*****」と表示されている項目はリサイクル料金が預託されていない装備です。使用済自動車引渡時に装備がある場合はリサイクル料金の追加預託が必要です。

<使用済自動車引渡時、引取業者切離し>

［B券］使用済自動車引取証明書

引取日：　　年　　月　　日

リサイクル券番号（移動報告番号）	0100-0777-9568
車台番号	FSR33H23000194
車　名	いすゞ
預託金額	¥6,960（消費税込み）

<引渡者>
氏名・名称

<引取業者>
登録番号
氏名・名称　　印
事業所名称
所在地
TEL.

※本券（B券）は使用済自動車の再資源化等に関する法律第９条の規定により、使用済自動車を引取った際に同法第８０条の規定に基づき当該使用済自動車の引取りを求めた者に交付する書面となります。

<受領証（C券）利用時切離し>

［C券］資金管理料金受領証

リサイクル券番号	0100-0777-9568
車台番号	FSR33H23000194
車　名	いすゞ

受領金額	¥480（消費税込み）

財団法人
自動車リサイクル促進センター
2006年 3月22日発行
事務処理番号: 1-103678100308<4>

ISUZU
65-08

MORITA
65-08

署防消市石明
3

明石市消防署
3

番号 02099 A

平成 22年 3月 18日　神戸運輸監理部長

自動車検査証

自動車登録番号又は車両番号	登録年月日／交付年月日	初度登録年月	自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状
神戸 88 や 6495	平成 8年 3月 19日	平成 8年 3月	普通	特種	自家用	消防車 [523]

車名	乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量
三菱 [313]	3人	10000kg	9390kg	19555kg

車台番号	長さ	幅	高さ	前前軸重	前後軸重	後前軸重	後後軸重
FU415N560018	882cm	249cm	306cm	4050kg	-kg	3100kg	2240kg

型式	原動機の型式	総排気量又は定格出力	燃料の種類	型式指定番号	類別区分番号
KC－FU415N	8DC9	16.03L	軽油		

所有者の氏名又は名称	明石市
所有者の住所	兵庫県明石市中崎１丁目５－１ [28502 0879]
使用者の氏名又は名称	＊＊＊
使用者の住所	＊＊＊
使用の本拠の位置	兵庫県明石市藤江９２４－８ [28502 0032]
有効期間の満了する日	平成 24年 3月 18日

備考

［神戸］，継続検査
自動車重量税額　￥２５２，０００
［２１年度税制］平成２２年３月１８日　継続検査　受検済み
この自動車は平成２３年３月１８日以降の有効期間満了日を超えてＮＯｘ・ＰＭ対策地域内に使用の本拠を置くことができません。この自動車の使用の本拠はＮＯｘ・ＰＭ対策地域内です。
速度抑制装置の装備義務付けの対象外です。
［走行距離計表示値］９，５００ｋｍ（平成２２年３月１８日）
［旧走行距離計表示値］７，３００ｋｍ（平成２０年３月１１日）
［その他検査事項］（１）品名水、容積１０００0Ｌ、比重１．００
以下余白

裏面もご覧下さい。

0014962869

[A券] 預託証明書（リサイクル券）

<<車両欄>>

リサイクル券番号	1200-0627-0792
車台番号	FU415N560018
車名	三菱

<<料金欄>>

シュレッダーダスト料金	¥9,580
エアバッグ類料金	*****
フロン類料金	*****
情報管理料金	¥130
預託金額合計	**¥9,710**

財団法人
自動車リサイクル促進センター
2006年 3月 9日発行
事務処理番号: 1-103678100308<4>

※本券（A券）は車両欄記載の車台番号の車両にのみ有効です。
※料金欄で「*****」と表示されている項目はリサイクル料金が預託されていない装備です。使用済自動車引渡時に装備がある場合はリサイクル料金の追加預託が必要です。

<使用済自動車引渡時、引取業者切離し>

[B券] 使用済自動車引取証明書

引取日：　　年　月　日

リサイクル券番号（移動報告番号）	1200-0627-0792
車台番号	FU415N560018
車名	三菱
預託金額	¥9,710（消費税込み）

<引渡者>
氏名・名称

<引取業者>
登録番号
氏名・名称　印
事業所名称
所在地
TEL.

※本券（B券）は使用済自動車の再資源化等に関する法律第９条の規定により、使用済自動車を引取った際に同法第８０条の規定に基づき当該使用済自動車の引取りを求めた者に交付する書面となります。

<受領証（C券）利用時切離し>

[C券] 資金管理料金受領証

リサイクル券番号	1200-0627-0792
車台番号	FU415N560018
車名	三菱

受領金額	¥480（消費税込み）

財団法人
自動車リサイクル促進センター
2006年 3月 9日発行
事務処理番号: 1-103678100308<4>

明石市
64-95

64-95

明石市消防署
明石市消防署

明石市消防署
明石市消防署

番号　02710　A

平成 22年　3月　23日

神戸運輸監理部長

自動車検査証

自動車登録番号又は車両番号	登録年月日／交付年月日	初度登録年月	自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状
神戸　８８　や　６５０６	平成 8年 3月 26日	平成 8年 3月	普通	特種	自家用	消防車 [523]

車名	乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量
日野 [262]	6人	2000kg	11970kg	14300kg

車台番号	長さ	幅	高さ	前前軸重	前後軸重	後前軸重	後後軸重
ＦＲ４ＦＰＤ１００３１	916cm	249cm	293cm	4750kg	-kg	-kg	7220kg

型式	原動機の型式	総排気量又は定格出力	燃料の種類	型式指定番号	類別区分番号
ＫＣ－ＦＲ４ＦＰＤＡ改	Ｆ２１Ｃ	20.78 l	軽油		

項目	内容
所有者の氏名又は名称	明石市
所有者の住所	兵庫県明石市中崎１丁目５－１ [28502 0879]
使用者の氏名又は名称	＊＊＊
使用者の住所	＊＊＊
使用の本拠の位置	兵庫県明石市藤江９２４－８ [28502 0032]
有効期間の満了する日	平成 24年 3月 25日

備考

［神戸］，継続検査
自動車重量税額　￥１８９，０００
［２１年度税制］平成２２年３月２３日　継続検査　受検済み
この自動車は平成２３年３月２５日以降の有効期間満了日を超えてＮＯｘ・ＰＭ対策地域内に使用の本拠を置くことができません。この自動車の使用の本拠はＮＯｘ・ＰＭ対策地域内です。
速度抑制装置の装備義務付けの対象外です。
［走行距離計表示値］７，５００ｋｍ（平成２２年３月２３日）
［旧走行距離計表示値］５，９００ｋｍ（平成２０年３月１８日）
［その他検査事項］（１）改造内容．車枠．動力伝達装置．緩衝装置・走行装置．改造受理兵第２２２号平成８年２月２７日
以下余白

裏面もご覧下さい。

0045532577

[A券] 預託証明書（リサイクル券）

<<車両欄>>

リサイクル券番号	0700-0294-2949
車台番号	FR4FPD10031
車　名	日野

<<料金欄>>

シュレッダーダスト料金	¥9,160
エアバッグ類料金	*****
フロン類料金	*****
情報管理料金	¥130
預託金額合計	**¥9,290**

財団法人
自動車リサイクル促進センター

2006年 3月16日発行
事務処理番号：1-106398100108<4>

※本券（A券）は車両欄記載の車台番号の車両にのみ有効です。
※料金欄で「*****」と表示されている項目はリサイクル料金が預託されていない装備です。
使用済自動車引渡時に装備がある場合はリサイクル料金の追加預託が必要です。

<使用済自動車引渡時、引取業者切離し>

[B券] 使用済自動車引取証明書

引取日：　　　年　　月　　日

リサイクル券番号（移動報告番号）	0700-0294-2949
車台番号	FR4FPD10031
車　名	日野
預託金額	¥9,290（消費税込み）

<引渡者>
氏名・名称

<引取業者>
登録番号
氏名・名称　　　　　　　　　　印
事業所名称
所在地
TEL.

※本券（B券）は使用済自動車の再資源化等に関する法律第９条の規定により、使用済自動車を引取った際に同法第８０条の規定に基づき当該使用済自動車の引取りを求めた者に交付する書面となります。

<受領証（C券）利用時切離し>

[C券] 資金管理料金受領証

リサイクル券番号	0700-0294-2949
車台番号	FR4FPD10031
車　名	日野

受領金額	¥480（消費税込み）

財団法人
自動車リサイクル促進センター
2006年 3月16日発行
事務処理番号：1-106398100108<4>

明石市
HINO
65-06

MORITA
65-06

署防消市石明

明石市消防署